経済産業省
関東経済産業局

サポートします!!地域経済
― 広域関東圏から日本を元気に ―

中小企業・小規模事業者支援について

令和6年2月

経済産業省 関東経済産業局

産業部 中小企業金融課

本資料は、作成時点の内容であり、事業内容等の変更に伴って改訂されることがあります。
最新情報については、中小企業庁や出典元等のホームページをご確認ください。

目次

１．中小･小規模事業者の動向

２．中小･小規模事業者の取組支援
（１）デフレ完全脱却のための総合経済対策

（２）令和5年度補正予算･令和6年度政府予算案

（３）個別支援施策
・生産性向上・事業再構築
・事業承継・Ｍ＆Ａ
・金融・事業再生
・伴走支援

我が国の経済・雇用を支える中小企業

- 中小企業は雇用の７割を担い、**日本経済の屋台骨**。中小企業の発展が日本経済と地域社会を支えていく。

中小企業・小規模事業者の企業数・従業者数・付加価値額

企業数（2021年）

中小企業は全企業の99.7%

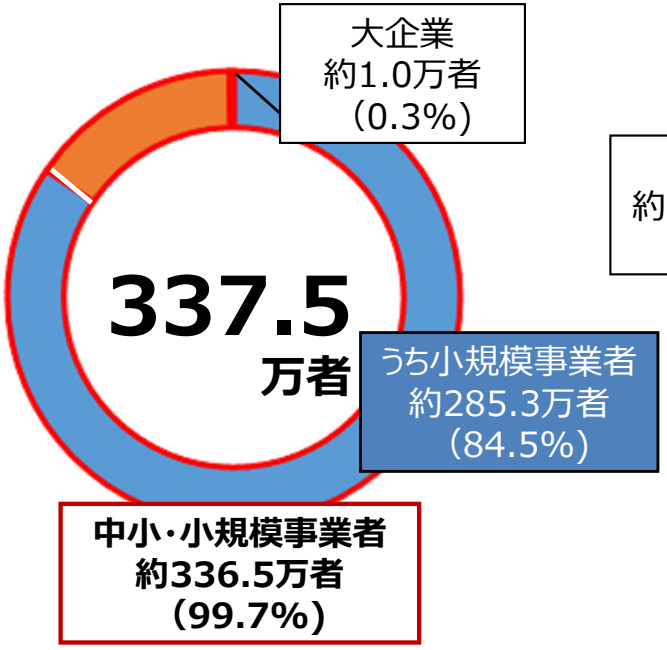

従業者数（2021年）

中小企業の従業者は全体の約70%

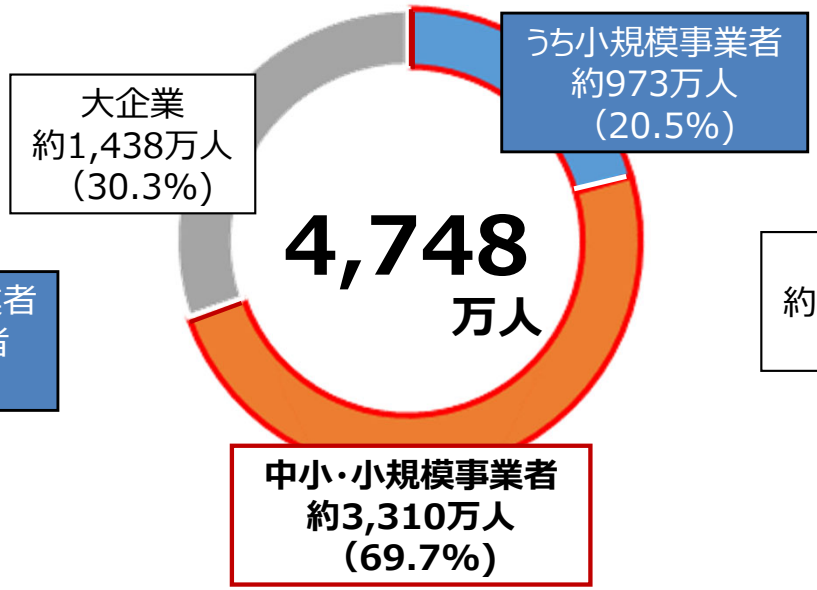

付加価値額（2015年）

中小企業の付加価値は全体の約53%

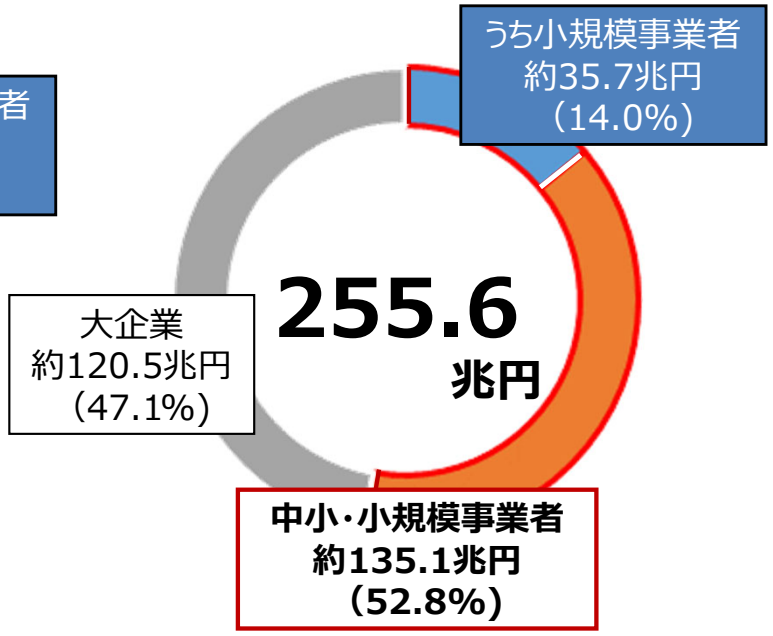

資料：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」再編加工
（注）小規模事業者は、卸売業、サービス業、小売業であれば従業員５人以下、製造業その他の業種であれば従業員20人以下の事業者を指す。

中小企業の景況感について（中小企業景況調査、2023年10-12月）

- 2023年10-12月期の業況判断DIは、全産業で▲14.8%Pと、直近2023年4-6月期をピークに、**引き続き高水準の景況感**。新型コロナウイルス感染症が５類に移行し、**経済の状況は全体として改善**している。

中小企業の業況判断ＤＩの推移

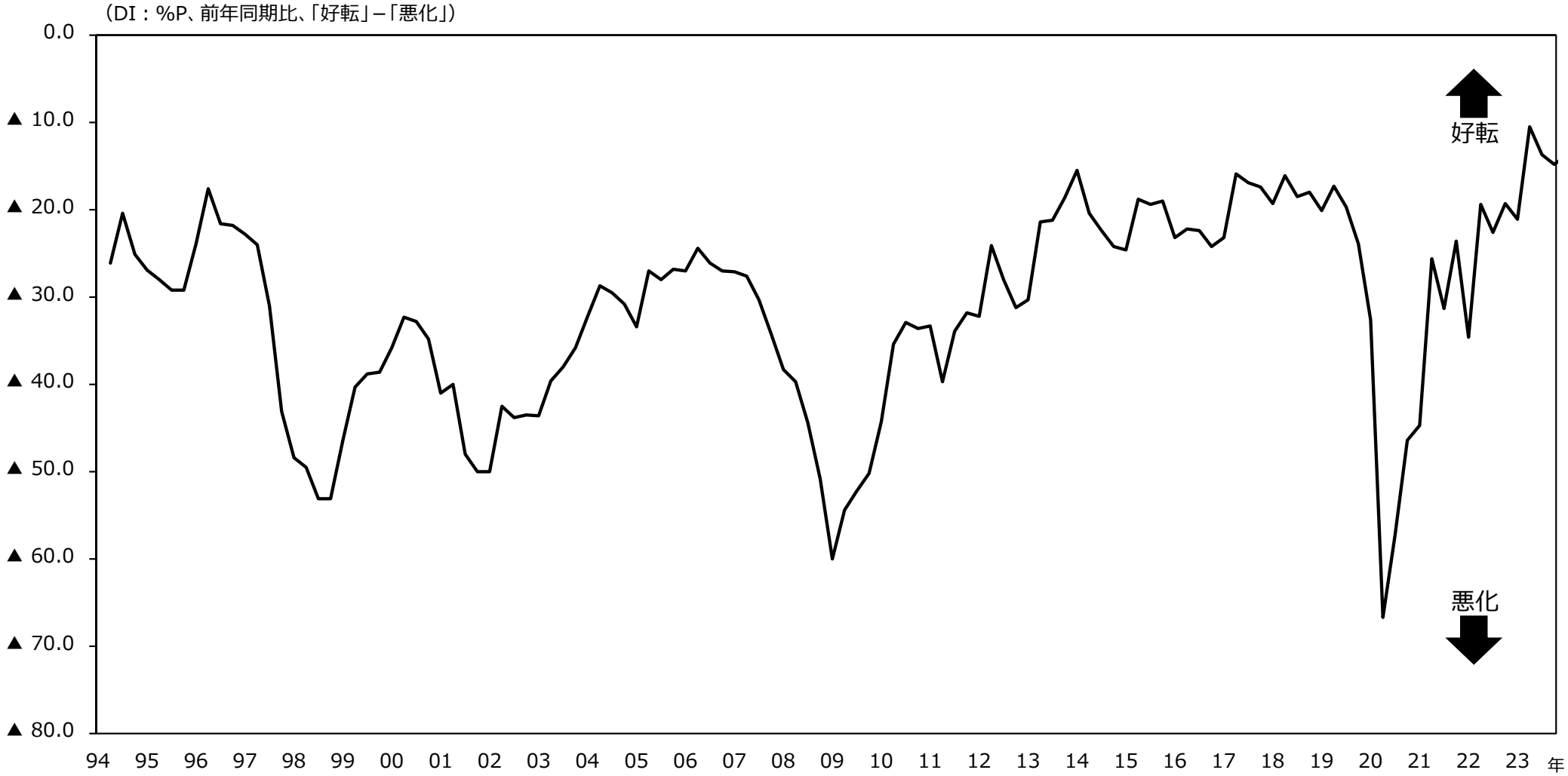

（資料）中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

中小企業・小規模事業者の動向（訪日外客数の増加）

- **入国・行動規制の緩和等により、インバウンドや宿泊者数が増加**。
- また、令和5年5月から**新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが５類に移行**されたことも中小企業にとってプラスの要素。

訪日外客数の推移

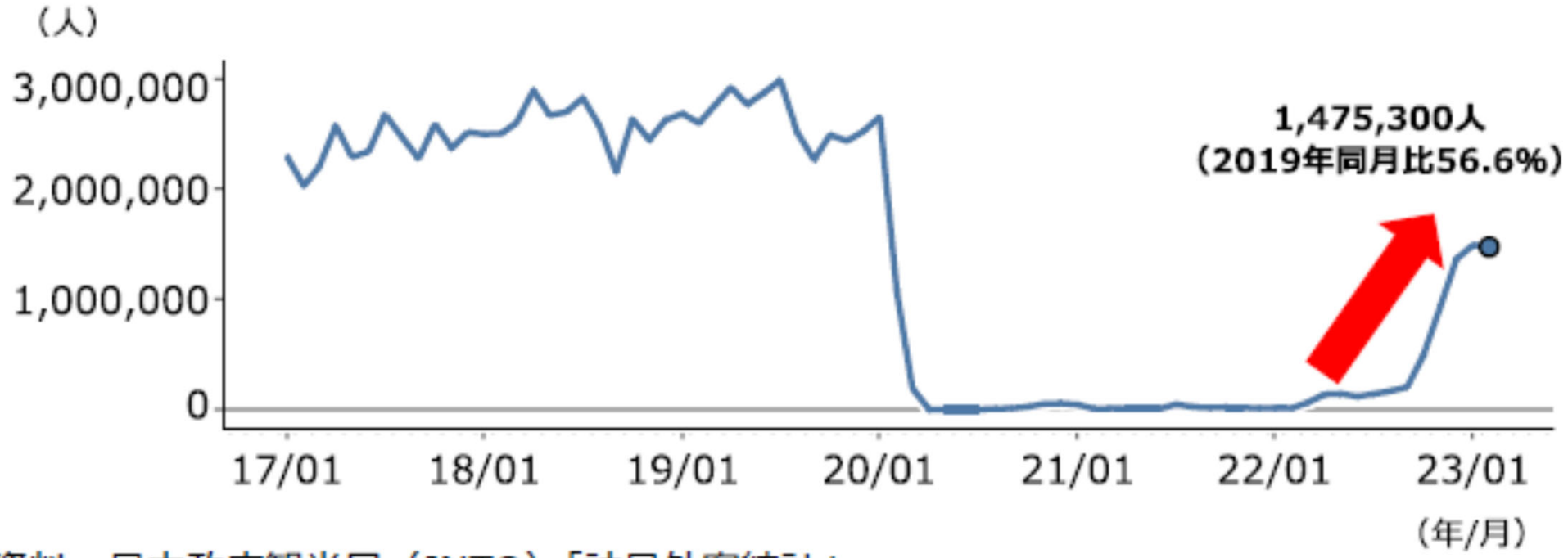

資料：日本政府観光局（JNTO）「訪日外客統計」
（注）1.ここでいう訪日外客数とは、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者をいう。
2. 2021年以前の値は確定値、2022年の値については暫定値、2023年においては推計値を用いている。

出典：2023年版中小企業・小規模企業白書

中小企業・小規模事業者の動向（物価高騰）

- **<u>企業物価・消費者物価とも依然上昇基調</u>**にあり、収益減少等の要因となっている。

企業物価指数の推移

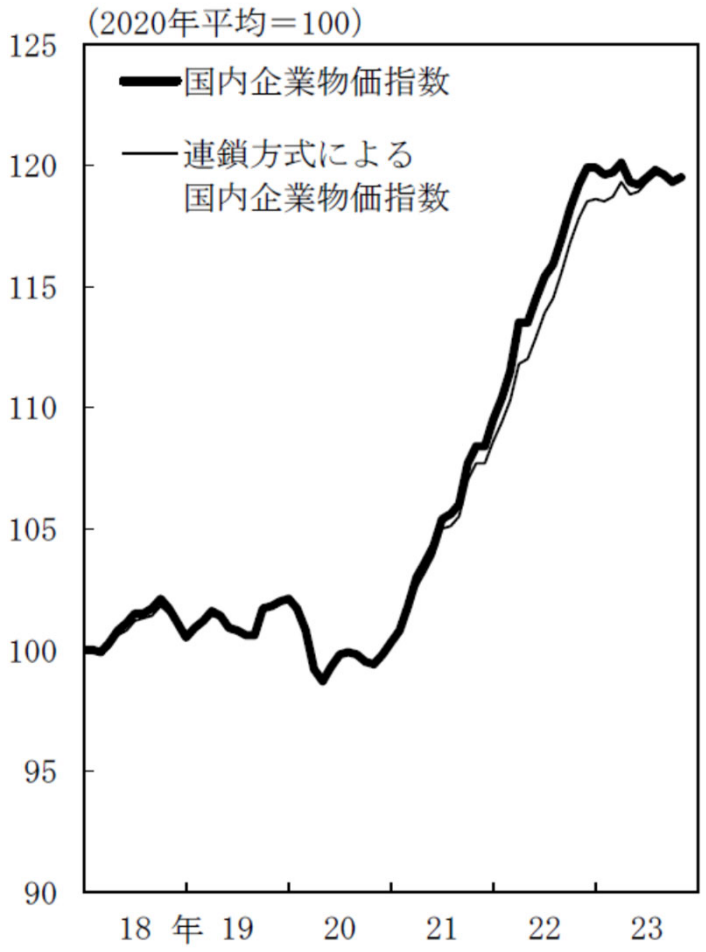

資料：日本銀行「企業物価指数」（2023年12月12日）

消費者物価指数の推移(生鮮食品を除く総合指数)

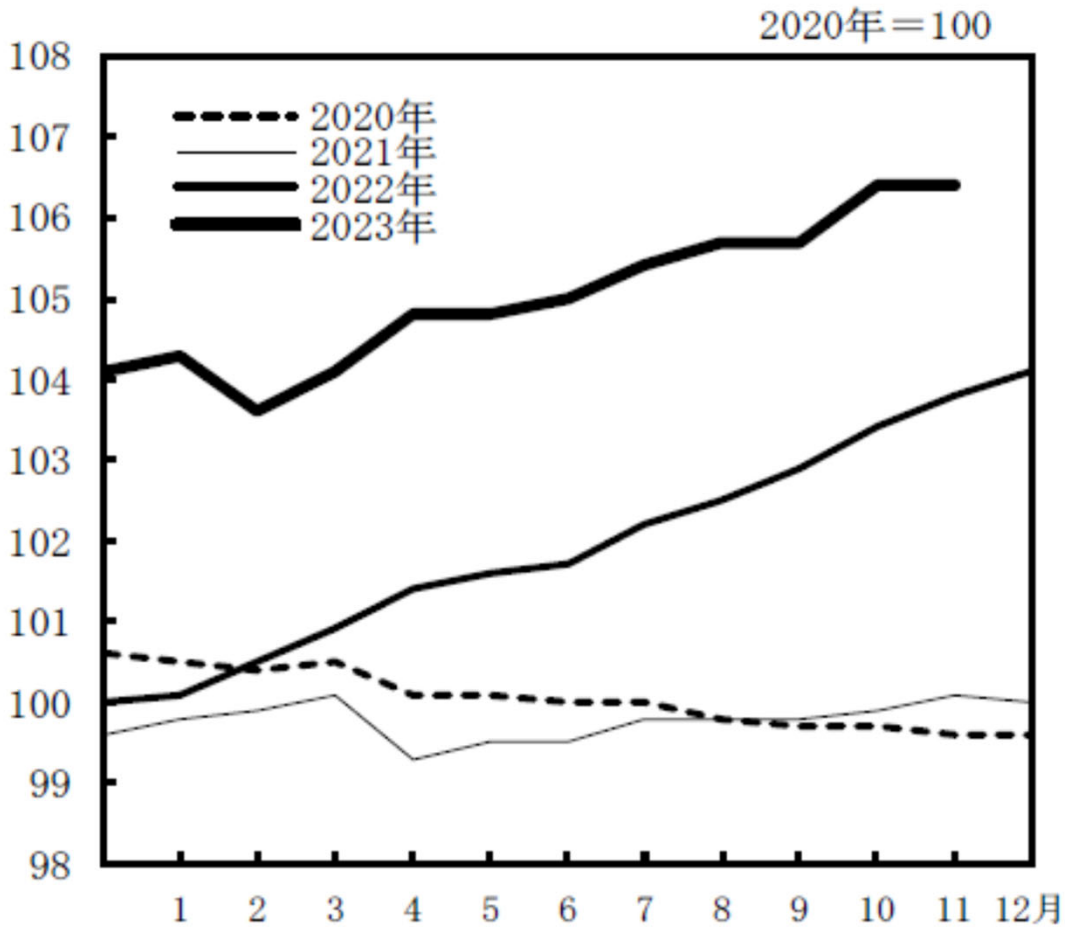

資料：総務省「消費者物価指数」（2023年12月22日）

人手不足の状況

- 近年、従業員数の不足感が強まっており、2023年10-12月期の従業員数過不足DIは▲23.2%Pと、**<u>バブル期以降最も不足感が強まっている</u>**。

従業員数過不足DI

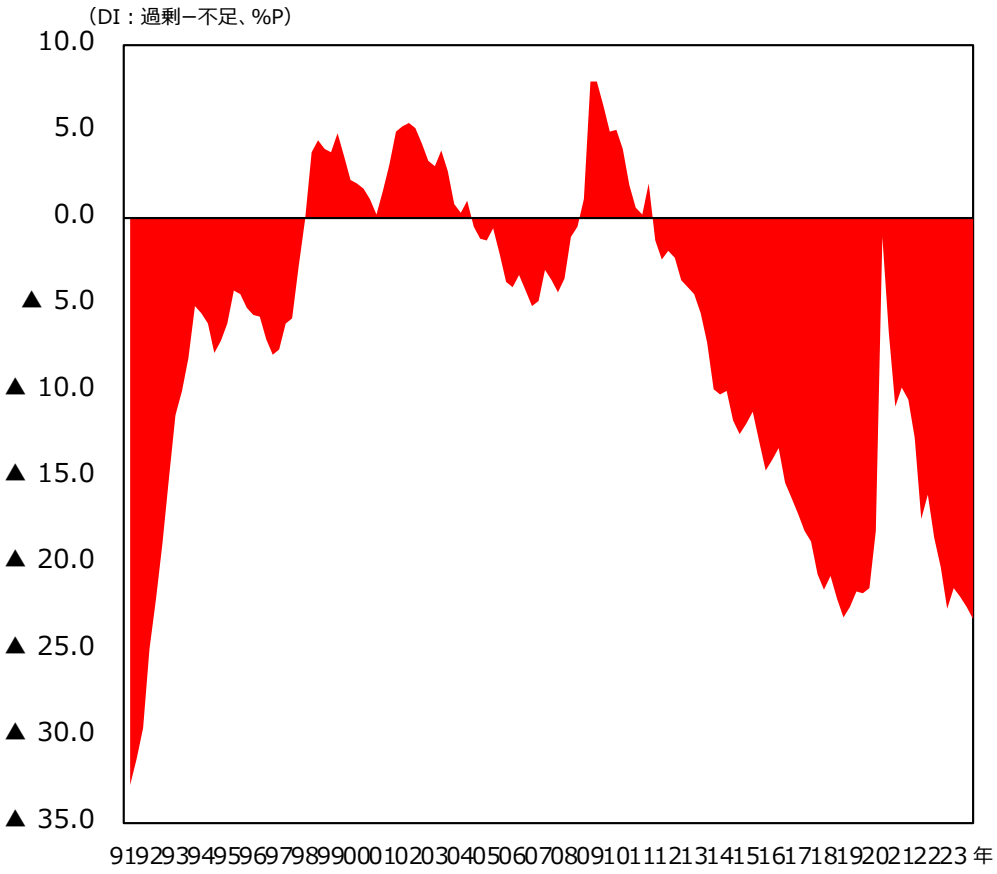

特に人手不足が顕著な業種

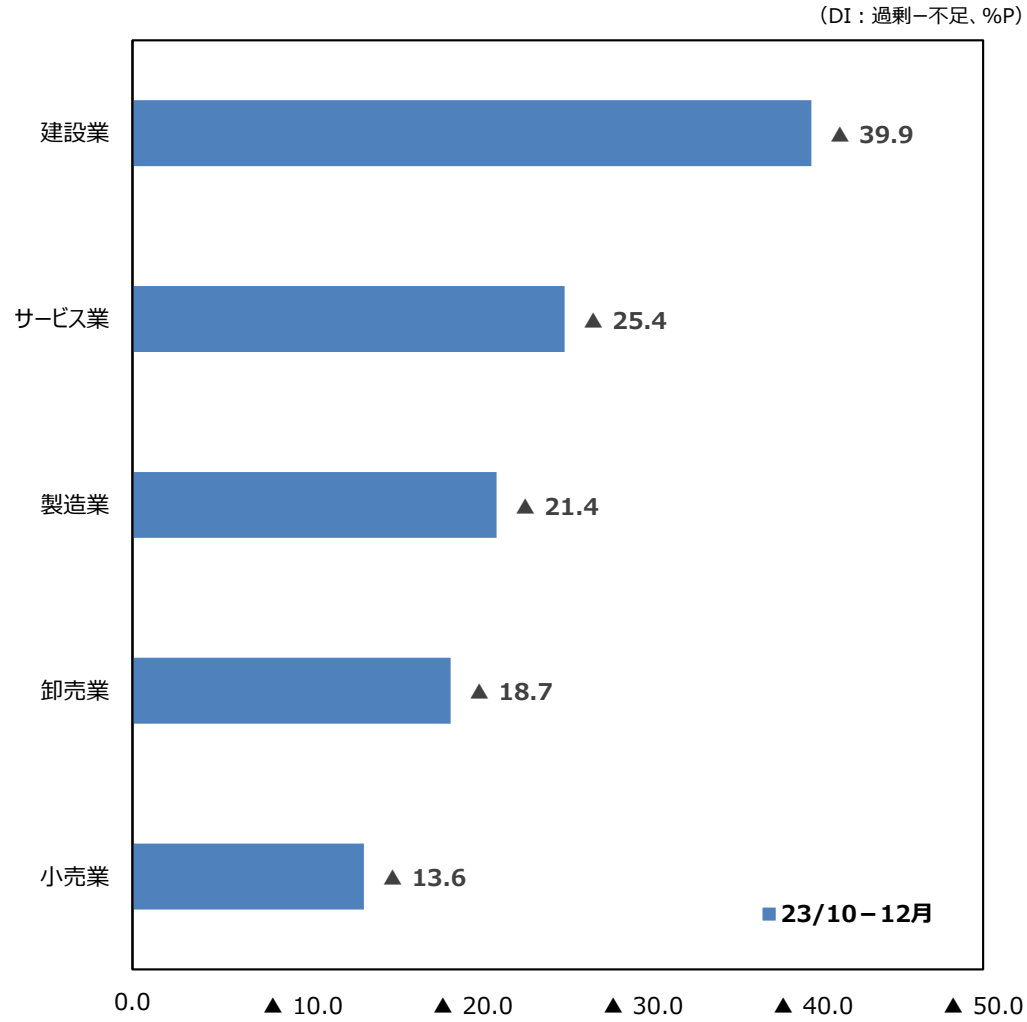

（資料）中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」
（注）従業員数過不足DIとは、従業員の今期の水準について、「過剰」と答えた企業の割合（%）から、「不足」と答えた企業の割合（%）を引いたもの。

企業の人手不足への対応状況

- 事業者は人手不足対応を実施しているものの、**省力化投資まで行っている先は少ない**。
- 人手不足が深刻な業種では、**特に省力化投資が進んでいない**。

企業の人手不足対応の取組の内訳（従業員規模別、22/8月）

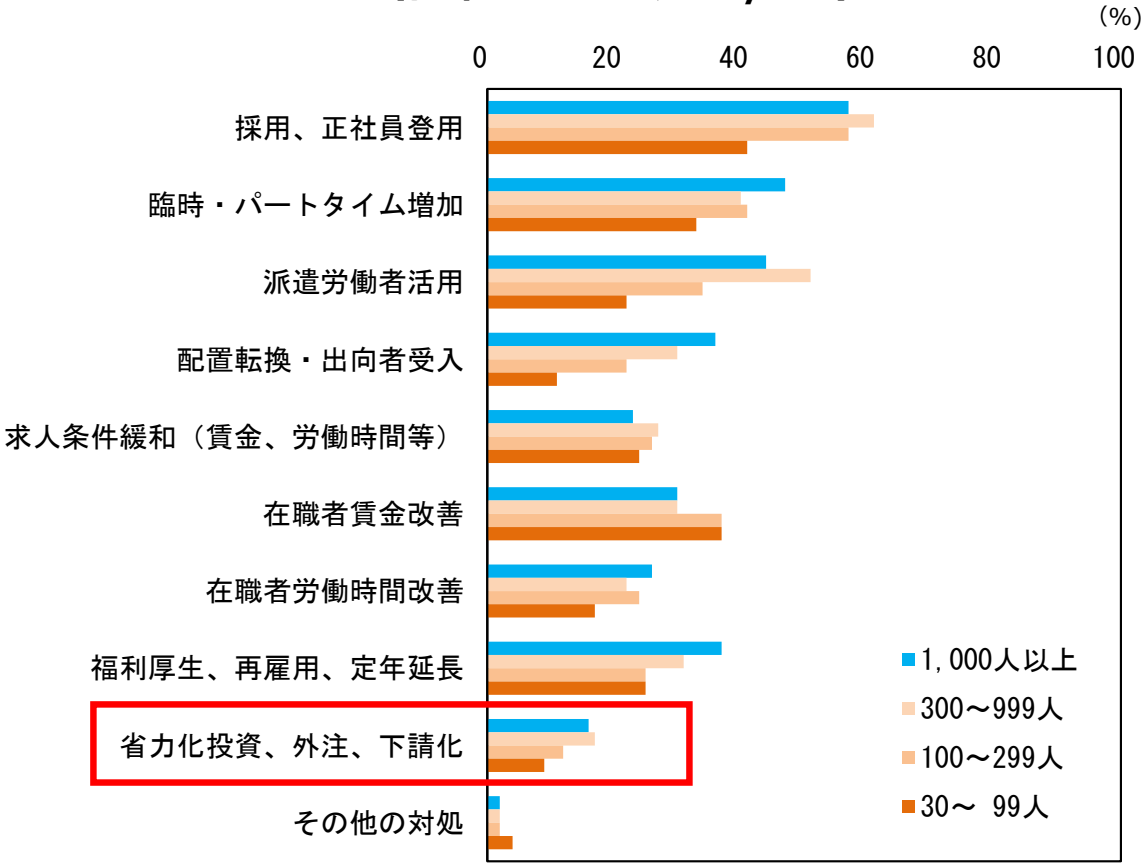

注：調査対象企業（人手不足対応を行っていない先も含む）における取組割合を算出。

省力化投資、外注、下請化に取り組む企業の割合（22/8月）

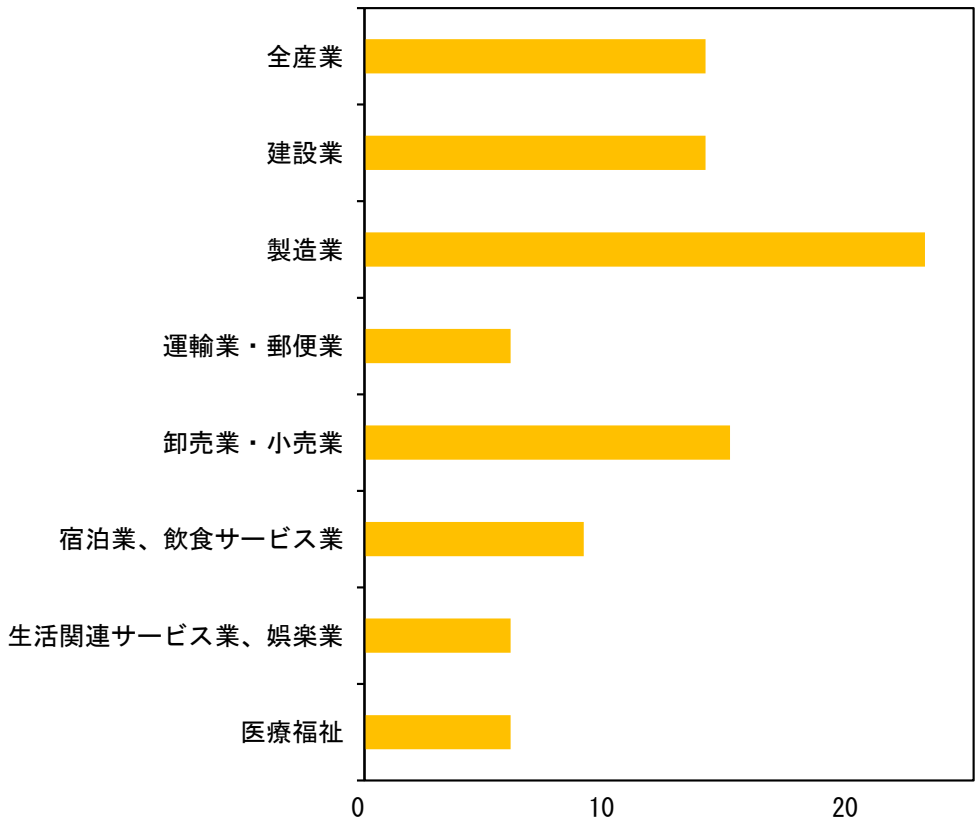

（人手不足に取り組む企業のうち、省力化投資等に取り組む企業の割合、%）

（資料）厚生労働省「労働経済動向調査」

倒産件数の推移

- **2022年の倒産件数は6,376件**（前年6,015件）と、**前年から6.0%（361件）増加**し、2019年以来3年ぶりの増加。コロナ禍での減少が続いてきたなか、**コロナ禍で初の増加**。
- また、**2023年1-11月に発生した「コロナ融資後倒産」は577件**で、前年同期（355件）の**約1.6倍**。
- コロナ関連融資等により、コロナ禍の倒産は抑えられてきたが、**2022年から増加傾向**。加えて、コロナ融資の返済開始が近づく中、**本業不振に加えて物価高や人手不足による負担が重なり、経営が行き詰まった企業を中心に、事業継続をあきらめるケース**が目立っている。

年別件数推移

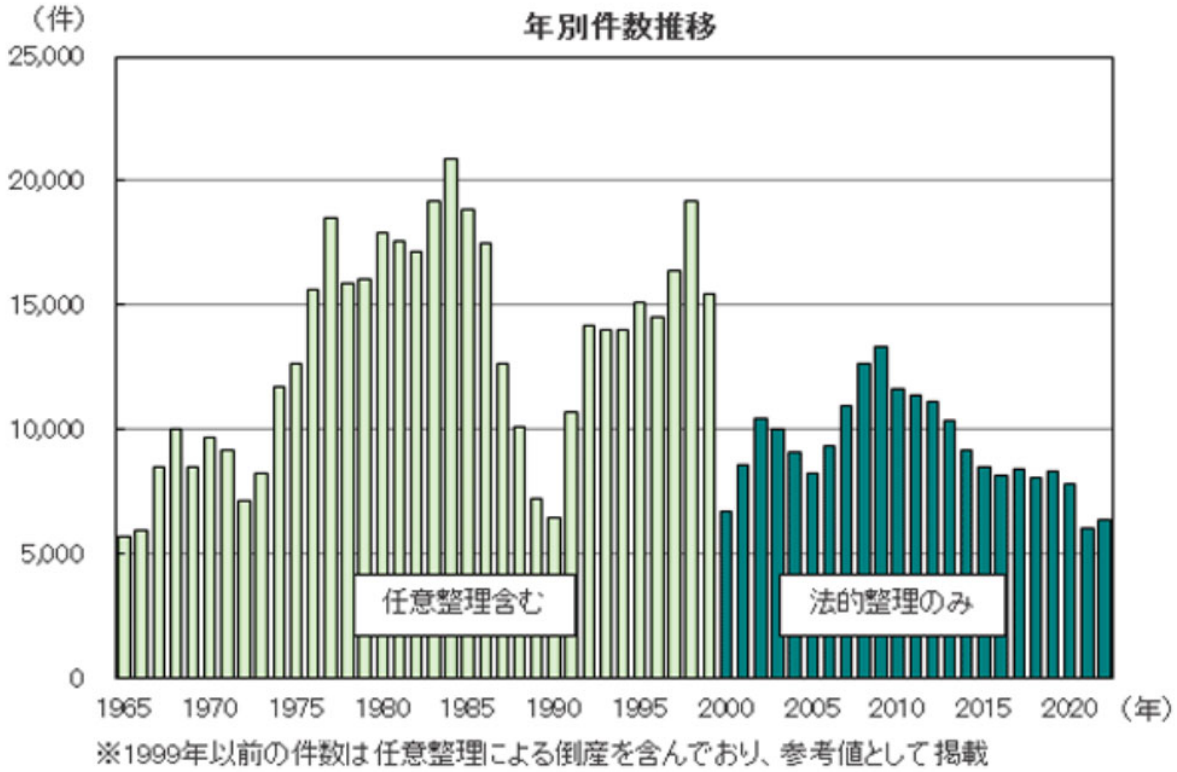

（出所）帝国データバンク 倒産統計2022年報 2022年（令和4年） 1月1日～12月31日

コロナ融資後倒産 月別発生件数推移

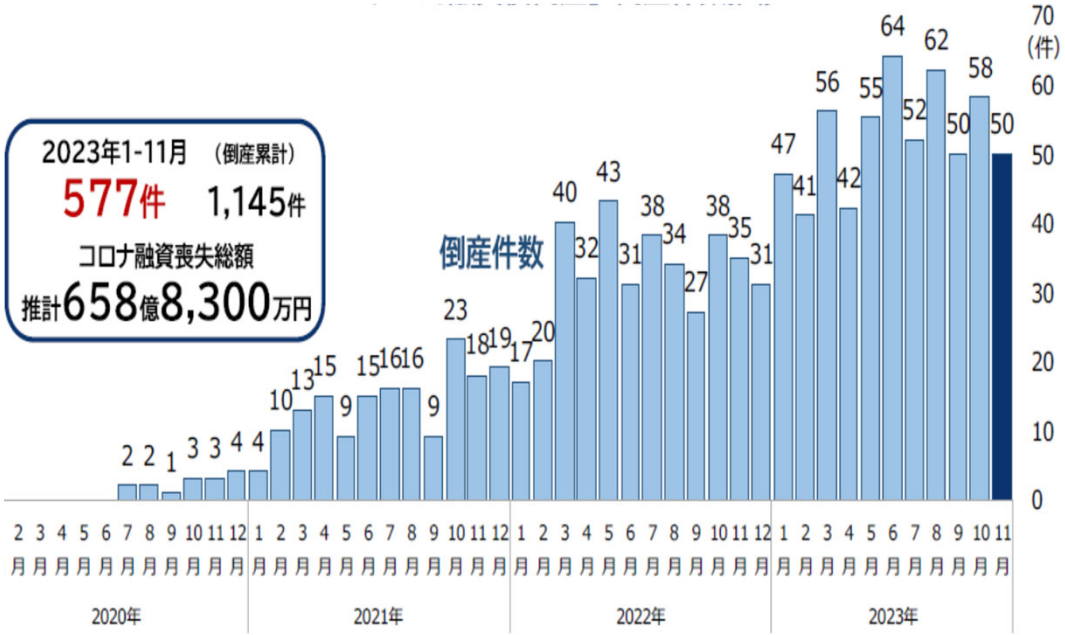

（出所）帝国データバンク 全国企業倒産集計 2023年11月報

社会構造変化や新しい諸課題によって中小企業の経営は転換点に

- 人口減少や需要構造の変化等の中長期的な社会構造の変動、原材料費等の高騰等によるコストアップ等、**昨今の情勢に伴う諸課題は、中小企業が従来の事業を安定継続することを難しく**している。
- 今後の経済社会情勢の中で利益を持続させるためには、**これまでの事業のあり方を所与とせず、経営の転換を考えていく**必要がある可能性。

既存事業の安定継続が
困難な状況に。

これまでの**事業のあり方を所与とせず、経営を転換**し、
持続的な利益を創出できる
事業のあり方を構想していく
必要があるのではないか。

（出典）中小企業の成長経営の実現に向けた研究会　第１回　事務局資料を加工して作成

中小企業は日本の経済・社会をあるべき方向性に導く潜在力を持つ

- 成長・持続的発展をする中小企業は、**日本の経済・社会をあるべき方向性に導く潜在力**を持つと言えるのではないか。

中小企業の特徴・強み（例）

マクロ

分厚い中小企業部門　分配効果への期待

○**雇用・付加価値に占めるボリューム**が引き続き大きく、分厚い構造

・全体に占める中小企業の割合 (総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工)
雇用者：約70%　付加価値額：約50%

○大企業と比較した際に賃金水準が低く、**消費性向が高い**中小企業の賃上げが実現できれば、経済効果が期待できる

ミクロ

ニッチなマーケットの獲得　地域ブランドによる付加価値の創出に強み

○**ニッチなマーケット**での勝負、**地域のストーリー**と結びつけることによる**ブランド力の強化**に強み

○新たな製品・サービスを提案・供給する**イノベーションの担い手**に

身軽に小回りが利く経営

○組織の凝集性が高い中小企業は、現代の構造変化に対応した、**身軽に小回りが利く経営**が可能

※現在の大企業も中小企業からスタートし、その時代に合ったビジネスモデルによって成長し、日本経済も発展してきた。

目次

１．中小･小規模事業者の動向

２．中小･小規模事業者の取組支援
（１）デフレ完全脱却のための総合経済対策

（２）令和5年度補正予算･令和6年度政府予算案

（３）個別支援施策
・生産性向上・事業再構築
・事業承継・Ｍ＆Ａ
・金融・事業再生
・伴走支援

デフレ完全脱却のための総合経済対策

デフレ完全脱却のための総合経済対策
～「コストカット型経済」から投資と賃上げが持続する「成長型経済」へ～

これまでの日本経済「コストカット型」

国内投資↓：
- バブル期を最高水準として回復せず

賃金・所得↓：
- 30年横ばい

物価水準↓：
- 相対的に安い国に

企業収益↑：
- コストカットにより過去最高水準

変化の兆し

国内投資：
- 企業の設備投資100兆円超（過去最高水準）

賃金・所得：
- 名目賃金上昇率３０年ぶりの高水準
  最低賃金４．５％上昇

物価・金利上昇：
- 正常化への過渡期として痛みが伴っている現状
  （物価上昇は、緩やかになるものの、継続の見通し）

＋

総合経済対策で変化にスイッチを押す
対策におけるポイント

物価高対策	持続的賃上げ	成長のための投資
✓ 所得税減税 ✓ エネルギー激変緩和措置等	✓ 賃上げ税制強化 ✓ 年収の壁解消 ✓ 地方活性化支援等	✓ GX/DXの推進、AI等の基盤整備 ✓ 重要物資の設備投資支援 ✓ 土地利用転換迅速化 ✓ 科学技術/イノベーション推進 ✓ フロンティア開拓等
→「過渡期」への一時的な対処	未来に向けた経済対策の主眼	

これからの日本経済「成長型経済」

国内投資↑：
- ➢ **国内投資115兆円以上実現**

賃金・所得↑：
- ➢ **物価高に負けない、大幅賃上げの継続**

物価水準↑：
- ➢ 安定かつ緩やかなインフレ目標実現

企業収益↑：
- ➢ 投資と賃金を継続するには原資確保は不可欠

中小企業生産性革命推進事業の概要

- **生産性革命推進事業**は、設備投資、販路開拓、IT導入、事業承継等への支援を通じて、中小企業・小規模事業者の**生産性を向上させることを目的**とした事業であり、令和元年より(独)中小機構の交付金及び補助事業として実施。
- 特に、**賃上げやインボイス導入**、**人手不足等に対する省力化への投資**、GX・DX等の事業環境変化に対応する事業者に対して、通常より**補助率や補助上限額を引き上げ、重点的に支援**。
- 令和6年度まで**継続的な切れ目ない支援を実施**。

予算額

・令和元年度補正予算（3,600億円）
・令和２年度補正予算（700億円＋1,000億円＋2,300億円）
・令和３年度補正予算（2,001億円）
・令和４年度補正予算（2,000億円＋国庫債務負担行為2,000億円）
・令和５年度補正予算（2,000億円）

支援内容

✓ ものづくり・商業・サービス補助金
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援

✓ 持続化補助金
小規模事業者等による販路開拓等を支援
✓ 共同・協業販路開拓支援補助金
地域の販路開拓を支援する機関が行う取り組み（展示販売・商談会等）を支援を支援

✓ IT導入補助金
中小企業等によるバックオフィス効率化等のためのＩＴツール導入を支援

✓ 事業承継・引継ぎ補助金
事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援

✓ 機構による相談支援・ハンズオン支援・周知広報
専門家支援やIT化促進支援、上記施策の周知広報等

カタログ掲載を通じた投資補助事業

③省力化投資支援

- 変革期間から3年間において、**人手不足に苦しむ中小企業の省力化投資を強力に支援**。
- 人手不足解消に効果があり、**補助金の対象とする商品を予め「カタログ」に掲載**し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある支援措置を新たに実施する。

カタログを通じた汎用製品（IoT、ロボット等）の導入支援イメージ

（ベンダーによる機器等の導入における設定等のサポートを想定）

・無人搬送ロボット

著作者：user6702303／出典：Freepik
https://jp.freepik.com/free-photo/automated-guided-vehicle-loading-boxes_18321421.htm#query=agv&position=14&from_view=keyword&track=sph

・検品・仕分けシステム

著作者：macrovector／出典：Freepik
https://jp.freepik.com/free-vector/smart-industry-icon_23182671.htm#query=%E6%A4%9C%E5%93%81%E8%A3%85%E7%BD%AE&position=31&from_view=search&track=ais

・無人監視システム

Image by macrovector on Freepik
https://www.freepik.com/free-vector/realistic-video-surveillance-camera-side-view-vector-illustration_23505496.htm#query=%E7%9B%A3%E8%A6%96%E3%82%AB%E3%83%A1%E3%83%A9&position=29&from_view=search&track=ais

・キャッシュレス型自動券売機

提供：ピクスタ
https://pixta.jp/illustration/91446448

中小企業省力化投資補助事業（中小企業等事業再構築促進事業を再編）

令和５年度補正予算額 1,000億円

中小企業庁経営支援部　技術・経営革新課
中小企業庁長官官房　総務課

事業の内容

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

ＩｏＴ、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

※なお、中小企業等事業再構築促進基金を用いて、これまで実施してきた、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、企業の思い切った事業再構築の支援については、必要な見直しを行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国 → 補助（基金） → 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 → 補助（1/2） → 中小企業等

※これまで実施してきた中小企業等事業再構築促進事業のスキーム

枠	申請類型	補助上限額	補助率
省力化投資補助枠（カタログ型）		従業員数5名以下 200万円(300万円) 従業員数6~20名 500万円(750万円) 従業員数21名以上 1000万円(1500万円) ※賃上げ要件を達成した場合、（）内の値に補助上限額を引き上げ	1/2

成果目標

付加価値額の増加、従業員一人当たり付加価値額の増加等を目指す。

事業再構築補助金【令和4年度第二次補正 5,800億円】

④事業再構築

- 事業再構築補助金において、**新市場進出、事業・業種転換の取組を支援**。その中で、**成長分野への転換を図る事業者(成長枠)**については、グリーン成長枠と同様に**売上減少要件を撤廃**。また、**大胆な賃上げに取り組む事業者に更なるインセンティブ(補助率・補助上限の引上げ)を付与。**
- **年度内に第12回公募を実施予定**

成長枠

グリーン成長枠

大規模賃金引上げ

卒業促進(中小・中堅から中堅・大企業へ)

【成長分野への転換の支援】

・市場規模が10%以上拡大する業種・業態への転換を支援する**「成長枠」を新設**。また、**「グリーン成長枠」**について、研究開発等の要件を２→１年に短縮等した**「エントリークラス」を新設**し、裾野拡大。

・事業終了後3~5年で**中小・中堅企業から中堅・大企業へ卒業した場合に上限が2倍**となる**「卒業促進枠」**も新たに用意。

【賃上げに対する支援】

・グリーン成長枠・成長枠において、**補助事業期間内**に**事業場内最低賃金を年45円以上引上げ**た場合等に**補助率を1/2→2/3に引上げ**。また**事業終了後3~5年**で同水準等を達成すれば**上限3,000万円増**。

産業構造転換枠

サプライチェーン強靭化枠

【産業構造転換等の促進】

・市場規模が10%以上縮小する業種・業態からの転換を支援する**「産業構造転換枠」を新設**し、廃業費がある場合、上限を2,000万円**上乗せ**。海外から**国内への回帰等を促進する「サプライチェーン強靭化枠」**(上限5億円、補助率1/2)も新設。

物価高騰対策・回復再生応援枠

最低賃金枠

【業況が厳しい事業者への支援】

・**新型コロナや物価高等**により業況が厳しい事業者や**、最低賃金引上げの影響**を大きく受ける事業者を**引き続き手厚く支援**(補助率:2/3～3/4、**売上減少▲10%**等が要件)。

賃上げ促進税制の拡充及び延長（所得税・法人税・法人住民税・事業税）

拡充・延長

⑤賃上げ税制

● ３０年ぶりの高い水準の賃上げ率を一過性のものとせず、**構造的・持続的な賃上げを実現**することを目指す。

改正後 【措置期間：３年間】

大企業 ※1

継続雇用者※4 給与等支給額（前年度比）	税額控除率※6	教育訓練費※7（前年度比）	税額控除率	両立支援・女性活躍	税額控除率	最大控除率
＋３％	10%	＋10%	５％上乗せ	プラチナくるみん or プラチナえるぼし	５％上乗せ	35%
＋４％	15%					
＋５％	20%					
＋７％	25%					

中堅企業 ※2

継続雇用者給与等支給額（前年度比）	税額控除率	教育訓練費（前年度比）	税額控除率	両立支援・女性活躍	税額控除率	最大控除率
＋３％	10%	＋10%	５％上乗せ	プラチナくるみん or えるぼし三段階目以上	５％上乗せ	35%
＋４％	25%					

中小企業 ※3

全雇用者※5 給与等支給額（前年度比）	税額控除率	教育訓練費（前年度比）	税額控除率	両立支援・女性活躍	税額控除率	最大控除率
＋1.5%	15%	＋５％	10%上乗せ	くるみん or えるぼし二段階目以上	５％上乗せ	45%
＋2.5%	30%					

中小企業は、賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の**５年間の繰越しが可能**※8。

改正前 【措置期間：２年間】

継続雇用者給与等支給額（前年度比）	税額控除率	教育訓練費（前年度比）	税額控除率	最大控除率
＋３％	15%	＋20%	５％上乗せ	30%
＋４％	25%			
－	－			
－	－			

全雇用者給与等支給額（前年度比）	税額控除率	教育訓練費（前年度比）	税額控除率	最大控除率
＋1.5%	15%	＋10%	10%上乗せ	40%
＋2.5%	30%			

※１ 「資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上」又は「従業員数2,000人超」のいずれかに当てはまる企業は、**マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出**を行うことが適用の条件。それ以外の企業は不要。
※２ 従業員数2,000人以下の企業（その法人及びその法人との間にその法人による支配関係がある法人の従業員数の合計が１万人を超えるものを除く。）が適用可能。ただし、資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業は、**マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出**が必要。
※３ 中小企業者等（資本金１億円以下の法人、農業協同組合等）又は従業員数1,000人以下の個人事業主が適用可能。
※４ 継続雇用者とは、適用事業年度及び前事業年度の全月分の給与等の支給を受けた国内雇用者（雇用保険の一般被保険者に限る）。
※５ 全雇用者とは、雇用保険の一般被保険者に限られない全ての国内雇用者。
※６ 税額控除額の計算は、全雇用者の前事業年度から適用事業年度の給与等支給増加額に税額控除率を乗じて計算。ただし、控除上限額は法人税額等の20%。
※７ 教育訓練費の上乗せ要件は、適用事業年度の教育訓練費の額が適用事業年度の全雇用者に対する給与等支給額の0.05%以上である場合に限り、適用可能。
※８ 繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能。

目次

１．中小･小規模事業者の動向

２．中小･小規模事業者の取組支援

（１）デフレ完全脱却のための総合経済対策

（２）令和5年度補正予算･令和6年度政府予算案

（３）個別支援施策

・生産性向上・事業再構築
・事業承継・Ｍ＆Ａ
・金融・事業再生
・伴走支援

令和5年度補正予算・令和6年度政府予算案

中小企業・小規模事業者・地域経済関係予算案等のポイント（R5年度補正・R6年度当初予算案）

基本的な課題認識と対応の方向

- 物価高や、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者に対する価格転嫁対策や資金繰り支援、省力化投資支援等に万全を期す。
- さらに、GX/DX等といった産業構造転換の中、中小企業・小規模事業者の成長に向けた取組を予算・税等の政策手段を総動員して支援。これらを通じ、持続的な賃上げにつなげる。
- また、事業承継、社会課題解決、工業用水道の整備の支援等を通じて地域経済の活性化を図る。

中小企業対策費	令和5年度	令和6年度＋令和5年度補正計上額
	1,090億円	1,082億円 ＋ 5,420億円

【１】物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応

- 適切な価格転嫁が行われるよう、価格交渉促進月間等を通じた取引適正化の促進を強化する。また、資金繰り支援を通じて中小企業・小規模事業者の事業継続を強力に支援するとともに、経営者保証改革を進める。
- 目の前の需要を人手不足のためにとりこぼすことがないよう、省力化投資を強力に支援し、持続的な賃上げに向けた環境整備を図る。

【２】環境変化に挑戦する中小企業・小規模事業者等の成長支援

- GX/DXを含む新たな産業構造への転換等に当たり、中小企業・小規模事業者等による生産性向上等に向けた設備投資を支援する。
- また、「新規輸出１万者支援プログラム」を踏まえ、新規輸出に挑戦する中小企業等を支援し、売上高100億円以上など飛躍的成長を目指す中小企業の振興を図る。

【３】事業承継、再編を通じた変革の推進

- 経営者の高齢化の進展が進む中、地域の経済と雇用の基盤を支えるため、事業承継の円滑化を強力に推進する。
- さらに、事業承継等を契機に変革に挑戦する企業の生産性向上・成長を支援する。

【４】伴走支援・経営支援の推進

- 多様な経営課題を抱える地域の中核企業や中小企業・小規模事業者等に対し、伴走・経営支援を推進するとともに、企業における人材確保に向けた戦略策定等をサポートする。

【５】社会課題解決をはじめとした地域における取組への支援等

- 地域の社会課題解決に向けた取組や、地域の企業立地を支える工業用水道の整備、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓、災害復旧等の取組を支援する。

中小企業・小規模事業者・地域経済関係予算案等のポイント（R5年度補正・R6年度当初予算案）

○ 令和5年度補正　○ 令和6年度当初予算案　○ 税制改正

【１】物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応

＜価格転嫁対策＞
- ○ 中小企業取引対策事業【28億円】＋ ○【8.3億円】

＜資金繰り支援＞
- ○ 日本政策金融公庫補給金【147億円】
- ○ 中小企業等の資金繰り支援【680億円】(財務省計上分51億円含む)
- ○ 中小企業信用補完制度関連補助・出資事業【71億円】＋ ○【14億円】
- ○ 中小企業活性化・事業承継総合支援事業【146億円】＋ ○【52億円】

＜省力化対策・賃上げ対策＞
- ○ 中小企業省力化投資補助制度【1,000億円】
  (既存基金の活用等含め総額5,000億円規模。事業再構築補助事業を再編)
- ○ 中堅・中小大規模成長投資補助金【1,000億円】
  ※国庫債務負担含め3,000億円

【２】環境変化に挑戦する中小企業・小規模事業者等の成長支援

- ○ 中小企業生産性革命推進事業【2,000億円】
  (ものづくり補助金、IT導入補助金、持続化補助金、事業承継引継ぎ補助金)
  事業再構築補助金【既存基金の内数】
- ○ 中小企業海外展開総合支援事業【中小機構交付金の内数】
- ○ グリーントランスフォーメーション対応支援事業【中小機構交付金の内数】
- ○ 省エネ診断【21億円】＋ ○【10億円】
- ○ 省エネ補助金【1,160億円】※国庫債務負担行為を含め2,325億円
- ○ 成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）【128億円】
- ○ 地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業【21億円】

【３】事業承継、再編を通じた変革の推進

- ○ 後継者支援ネットワーク事業【4.4億円】
- ○ 中小企業活性化・事業承継総合支援事業【146億円】＋ ○【52億円】（再掲）
- ○ 事業承継・引継ぎ補助金（再掲）　※中小企業生産性革命推進事業の内数
- ○ 中小グループ化・事業再構築支援ファンド出資事業【120億円】

【４】伴走支援・経営支援の推進

- ○ 小規模事業対策推進等事業【54億円】
- ○ 事業環境変化対応型支援事業【112億円】
- ○ 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【35億円】
- ○ 中小企業経営支援事業【中小機構交付金の内数】
- ○ 地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業【21億円】（再掲）

【５】社会課題解決をはじめとした地域における取組への支援等

- ○ 地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業【6.0億円】
- ○ 工業用水道事業費【20億円】＋ ○【16億円】
- ○ 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【11億円】＋ ○【2.3億円】
- ○ 中心市街地・商店街等診断・サポート事業【中小機構交付金の内数】
- ○ なりわい補助金(令和2年7月豪雨)、グループ補助金(令和元年台風第19号等、令和3・4年福島県沖地震)等の継続措置【43億円】

税制改正事項

- ○ 賃上げ促進税制（延長・拡充）
- ○ 中小企業事業再編投資損失準備金税制（延長・拡充）
  ※外形標準課税（見直し）
- ○ 交際費課税の特例（延長・拡充）
- ○ 法人版・個人版事業承継税制（延長）
- ○ 少額減価償却資産の特例（延長）
- ○ 地域未来投資促進税制（拡充）

目次

１．中小･小規模事業者の動向

２．中小･小規模事業者の取組支援

（１）デフレ完全脱却のための総合経済対策

（２）令和5年度補正予算･令和6年度政府予算案

（３）個別支援施策

・生産性向上・事業再構築
・事業承継・Ｍ＆Ａ
・金融・事業再生
・伴走支援

生産性向上・事業再構築

中小企業のインパクトの源泉となる生産性は、伸び悩み

- 中小企業が経済・社会へのインパクトを発揮するためには、**生産性向上**が重要。生産性向上により、**賃上げの原資となる収益の確保**、**事業継続による社会的機能の維持**が可能に。
- しかし、中小企業の**労働生産性は長らく横ばい、国際比較でも低迷**。

労働生産性の推移（2003年度～2019年度）

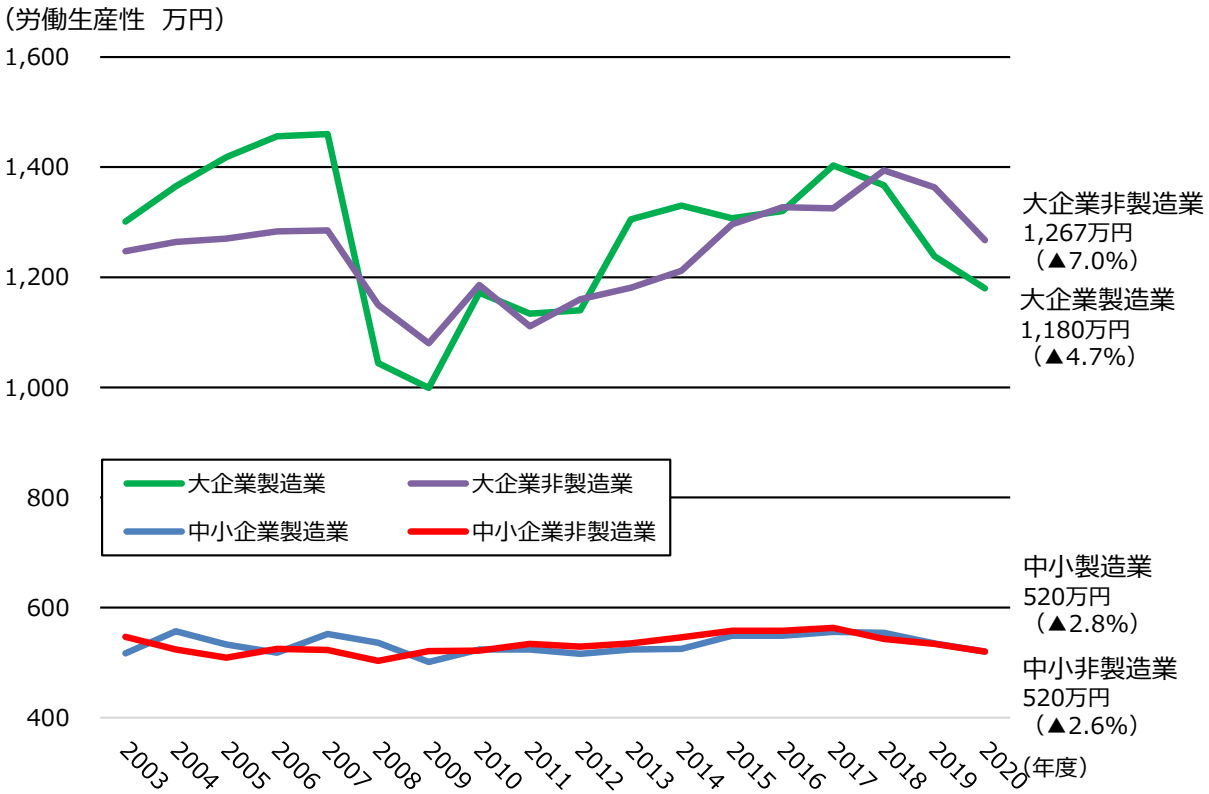

（資料）財務省「法人企業統計調査年報」
（注）1.ここでいう大企業とは資本金10億円以上、中小企業とは資本金1億円未満の企業とする。
2.平成18年度調査以前は付加価値額＝営業純益(営業利益－支払利息等)＋役員給与＋従業員給与＋福利厚生費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課とし、平成19年度調査以降はこれに役員賞与、及び従業員賞与を加えたものとする。

各国の企業規模別の労働生産性の格差（製造業）

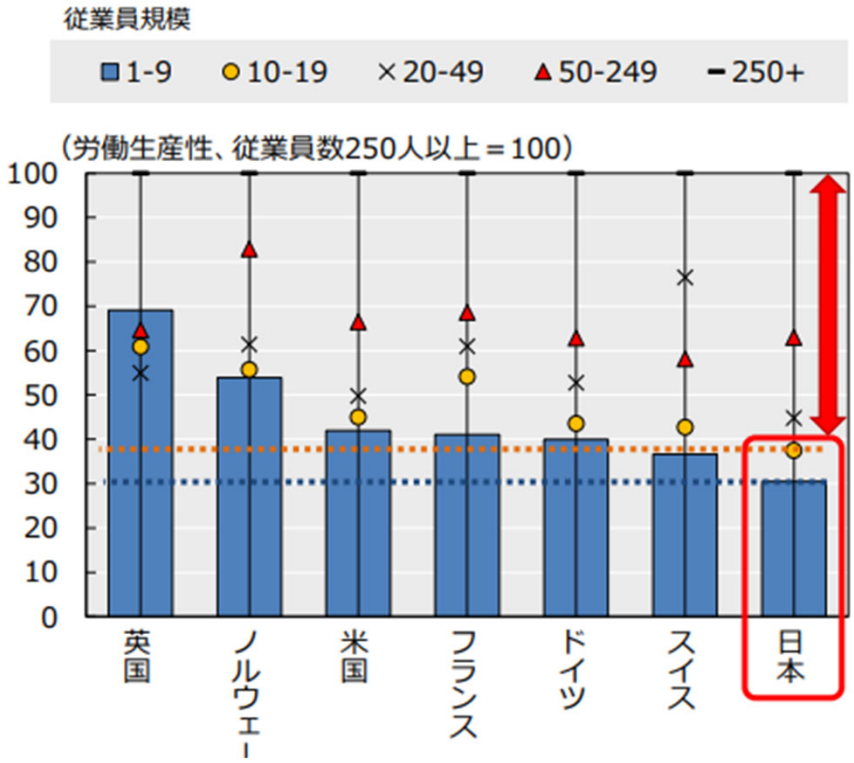

（注）数値は基本的に2016年時点（日本は2013年時点）。
（出所）OECD, Entrepreneurship at a Glance 2018 Highlightを一部加工

中小企業生産性革命推進事業の概要

再掲

- **生産性革命推進事業**は、設備投資、販路開拓、IT導入、事業承継等への支援を通じて、中小企業・小規模事業者の**生産性を向上させることを目的**とした事業であり、令和元年より(独)中小機構の交付金及び補助事業として実施。
- 特に、**賃上げやインボイス導入**、**人手不足等に対する省力化への投資**、GX・DX等の事業環境変化に対応する事業者に対して、通常より**補助率や補助上限額を引き上げ、重点的に支援**。
- 令和6年度まで**継続的な切れ目ない支援を実施**。

予算額

・令和元年度補正予算（3,600億円）
・令和２年度補正予算（700億円＋1,000億円＋2,300億円）
・令和３年度補正予算（2,001億円）
・令和４年度補正予算（2,000億円＋国庫債務負担行為2,000億円）
・令和５年度補正予算（2,000億円）

支援内容

✓ ものづくり・商業・サービス補助金
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援

✓ 持続化補助金
小規模事業者等による販路開拓等を支援

✓ 共同・協業販路開拓支援補助金
地域の販路開拓を支援する機関が行う取り組み（展示販売・商談会等）を支援を支援

✓ IT導入補助金
中小企業等によるバックオフィス効率化等のためのＩＴツール導入を支援

✓ 事業承継・引継ぎ補助金
事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援

✓ 機構による相談支援・ハンズオン支援・周知広報
専門家支援やIT化促進支援、上記施策の周知広報等

小規模事業者持続化補助金 【生産性革命推進事業（令和５年度補正予算 2,000億円）の内数】

- 小規模事業者持続化補助金は、**商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成**し、当該計画に基づいて行う小規模事業者による販路開拓等の取組を支援。
- 免税事業者から**インボイス発行事業者に転換する小規模事業者に対して、補助上限額を一律50万円引上げるインボイス特例を継続実施**。
- 今後、第15次公募を実施予定。

	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス特例
要件	経営計画を作成し販路開拓等に取組む小規模事業者	事業場内最低賃金を地域別最低賃金より30円以上引き上げる小規模事業者	雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者	アトツギ甲子園のファイナリスト等となった小規模事業者	産競法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者	免税事業者から課税事業者に転換
補助上限	50万円	200万円	200万円	200万円	200万円	各申請枠に一律補助上限50万を上乗せ
補助率	2／3	2／3 （賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4）	2／3	2／3	2／3	

対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費	税理士等への相談・コンサルティング費用

小規模事業者持続化補助金の流れと効果

- 小規模事業者が、変化する経営環境の中で持続的に事業を発展させていくために、**商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成**し、**当該計画に基づいて行う販路開拓等の取組を支援**。

① 伴走支援 → ② 申請 → ③ 事業実施 → ④ 販路拡大

【商工団体の支援】
・申請に当たっては、商工会・商工会議所の**経営指導員が伴走支援**。

＜現状分析＞
・自社の製品・サービスの販売状況
・顧客や競合の将来の見通し　等

＜経営計画策定＞
・現状分析を踏まえ、**販路拡大**に向けた経営計画を**申請者とともに作成**

【補助目的】
・小規模事業者の販路拡大

【補助上限額】
・**50～250**万円

【補助率】
・**2/3**（一部の申請類型において、赤字事業者は**3/4**）

【補助対象経費】
・機械装置の導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費など

【事業実施例】
・商品のHP制作、店舗の改装、展示会出展、チラシ作成、商品開発など

【補助金活用による取引先等の動向】

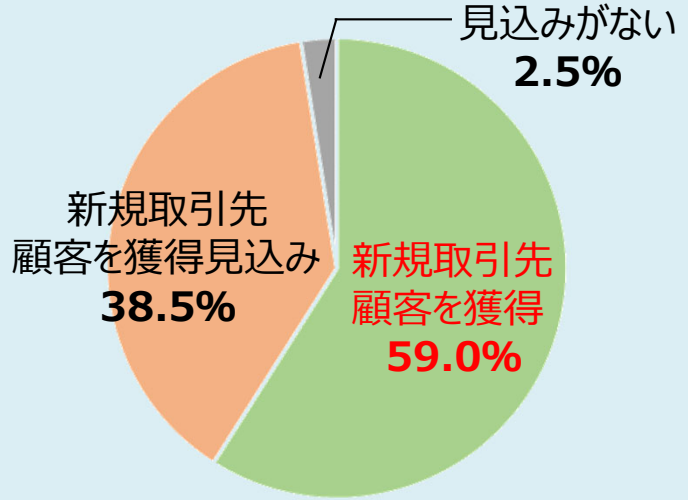

【H26採択者の純利益の推移】

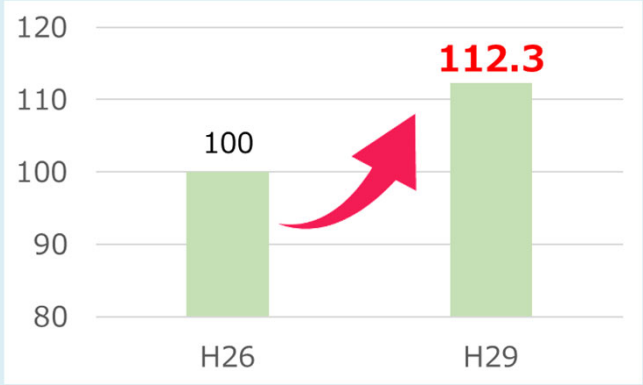

（中企庁審議会資料より作成）

事業再構築の効果

- 感染症下において**事業再構築を行い、既に売上げ面での効果を実感する企業も存在**。
- 事業再構築に取り組む企業は、売上げ面の効果だけでなく、**既存事業とのシナジー効果**（新規開拓した販路の既存事業への活用等）**も実感**している。

事業再構築による売上げへの影響

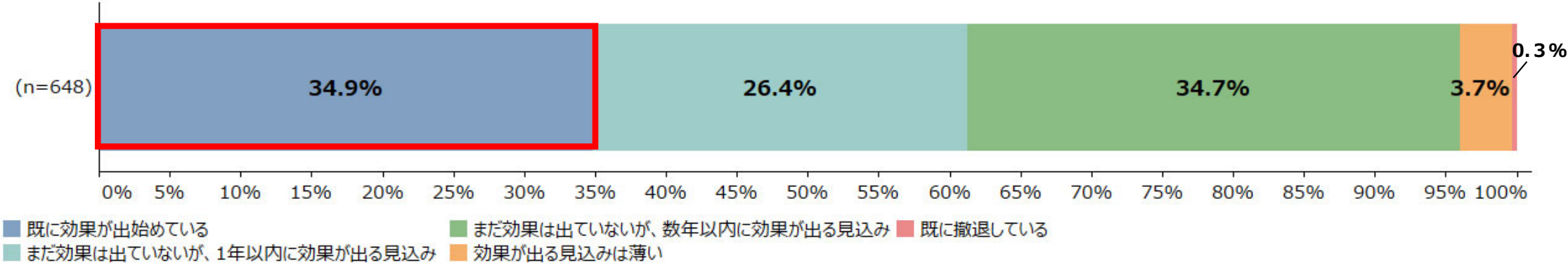

事業再構築による売上げ以外への影響

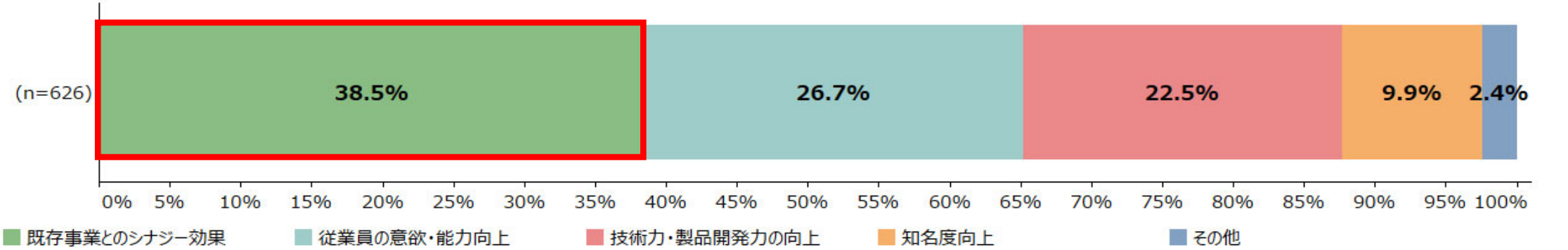

資料：（株）東京商工リサーチ「中小企業の経営理念・経営戦略に関するアンケート」（2021年12月）
（注）1.いずれも事業再構築について「既に行っている」と回答した企業に対して聞いている。ここでいう、事業再構築とは、新たな商品の提供や商品の提供方法を変更すること等を指す。
2.なお、アンケート回答企業が必ずしも事業再構築補助金の申請企業ではない点に留意。

事業再構築補助金【令和4年度第二次補正 5,800億円】

再掲

- 事業再構築補助金において、**新市場進出、事業・業種転換の取組を支援**。その中で、**成長分野への転換を図る事業者(成長枠)**については、グリーン成長枠と同様に**売上減少要件を撤廃**。また、**大胆な賃上げに取り組む事業者に更なるインセンティブ(補助率・補助上限の引上げ)を付与**。
- **年度内に第12回公募を実施予定**

成長枠

グリーン成長枠

大規模賃金引上げ

卒業促進(中小・中堅から中堅・大企業へ)

【成長分野への転換の支援】

・市場規模が10%以上拡大する業種・業態への転換を支援する**「成長枠」を新設**。また、**「グリーン成長枠」**について、研究開発等の要件を２→１年に短縮等した**「エントリークラス」を新設**し、裾野拡大。

・事業終了後3~5年で**中小・中堅企業から中堅・大企業へ卒業した場合に上限が2倍**となる**「卒業促進枠」**も新たに用意。

【賃上げに対する支援】

・グリーン成長枠・成長枠において、**補助事業期間内**に**事業場内最低賃金を年45円以上引上げ**た場合等に**補助率を1/2→2/3に引上げ**。また**事業終了後3~5年**で同水準等を達成すれば**上限3,000万円増**。

産業構造転換枠

サプライチェーン強靭化枠

【産業構造転換等の促進】

・市場規模が10%以上縮小する業種・業態からの転換を支援する**「産業構造転換枠」を新設**し、廃業費がある場合、上限を2,000万円**上乗せ**。海外から**国内への回帰等を促進する「サプライチェーン強靭化枠」**(上限5億円、補助率1/2)も新設。

物価高騰対策・回復再生応援枠

最低賃金枠

【業況が厳しい事業者への支援】

・**新型コロナや物価高等**により業況が厳しい事業者や**、最低賃金引上げの影響**を大きく受ける事業者を**引き続き手厚く支援**(補助率:2/3～3/4、**売上減少▲10%**等が要件)。

活用例①（新市場進出（新分野転換、業態転換））

製造業

ガソリン車向けのバッテリーボックス（バッテリーの温度変化を抑制する部品）を製造する事業者。
低炭素社会への対応が求められる中、EV用部品市場への参入を検討。

新市場進出

断熱性を高める研究開発を行い、**電気自動車のセル電池間の熱伝導を防止する、リチウムイオンバッテリーの断熱材を新たに製造**。
断熱性の向上により、従来製品より長寿命化も可能となり、昨今の電気自動車市場の拡大を受け、大量生産による低価格化にも取り組む。

補助経費の例：事業圧縮にかかる**機械撤去**の費用
研究開発のための**新規設備導入**にかかる費用　など

活用例②（業種転換）

飲食業

コロナ前

居酒屋を経営していたところ、
コロナの影響で売上が減少

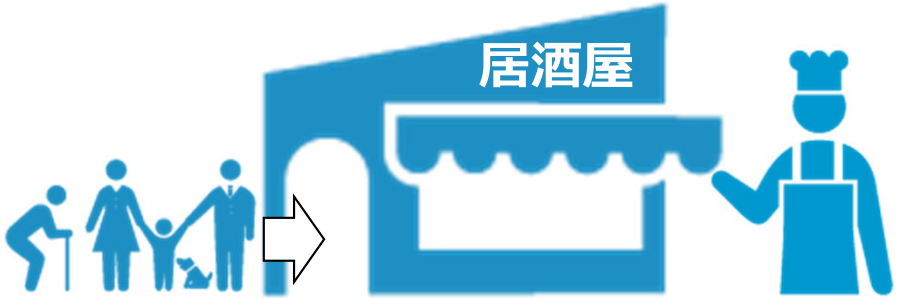

業種転換

コロナ後

店舗での営業を廃止。
食品製造業に転換し、ECサイトで、
冷凍の食品を全国向けに販売。

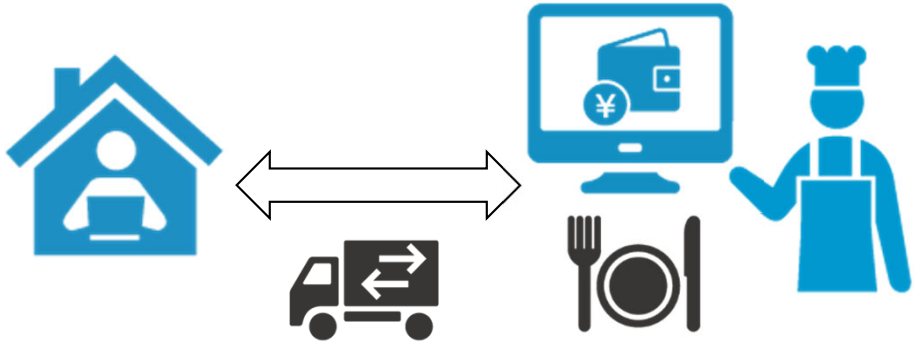

**冷凍食品の
ECサイト販売**

補助経費の例：**ECサイトの作成**費用
新商品開発に係る**機器導入費や広告宣伝**のための費用など
※公道を走る車両、汎用品（パソコン、スマートフォン等）の購入費は補助対象外です。

事業承継・M&A

中小企業における事業承継・M＆Aの意義①（経営資源の散逸防止・地域活性化）

- 事業承継は、**経営資源の散逸を防ぐ**とともに、地域経済の次期担い手である後継者支援を通じた**地域経済活性化**の観点などから重要。
- 2000年以降と比較して足下では、経営者の高齢化が進む一方、直近２年間では高齢の経営者の割合が低下。**事業承継が一定程度進んでいる可能性**。（**足下では経営者年齢の多い層が分散**）

休廃業・解散、倒産件数の年次推移

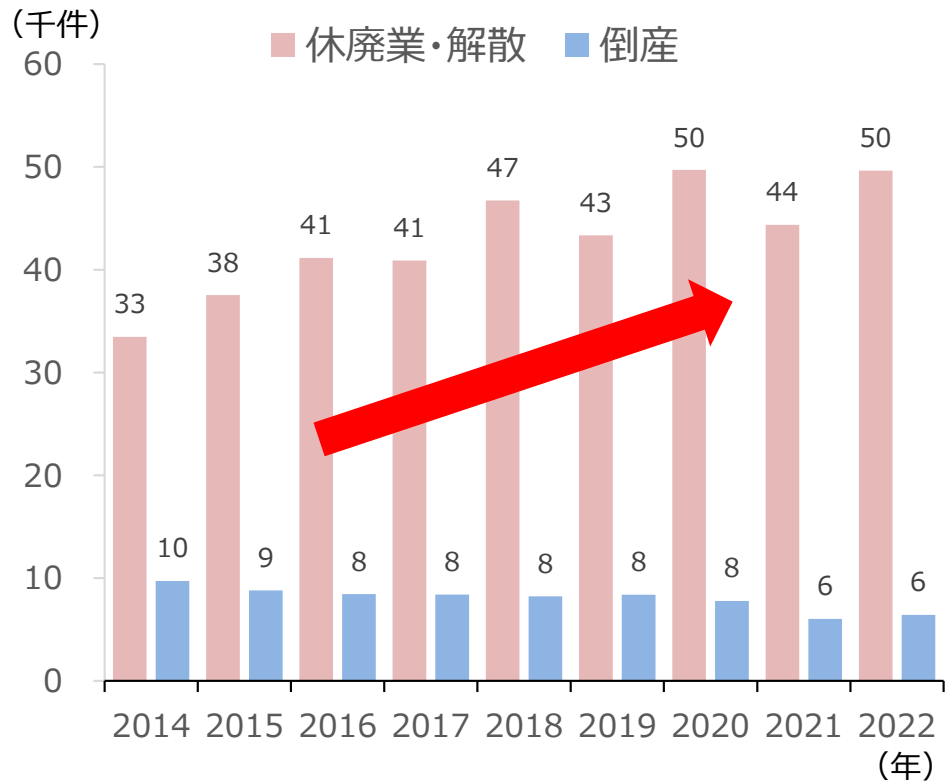

（注）「休廃業・解散」は、倒産（法的整理、私的整理）以外で事業活動を停止した企業

【資料】(株)東京商工リサーチ「2022年『休廃業・解散企業』動向調査（2023年1月）」

年代別に見た、中小企業の経営者年齢の分布

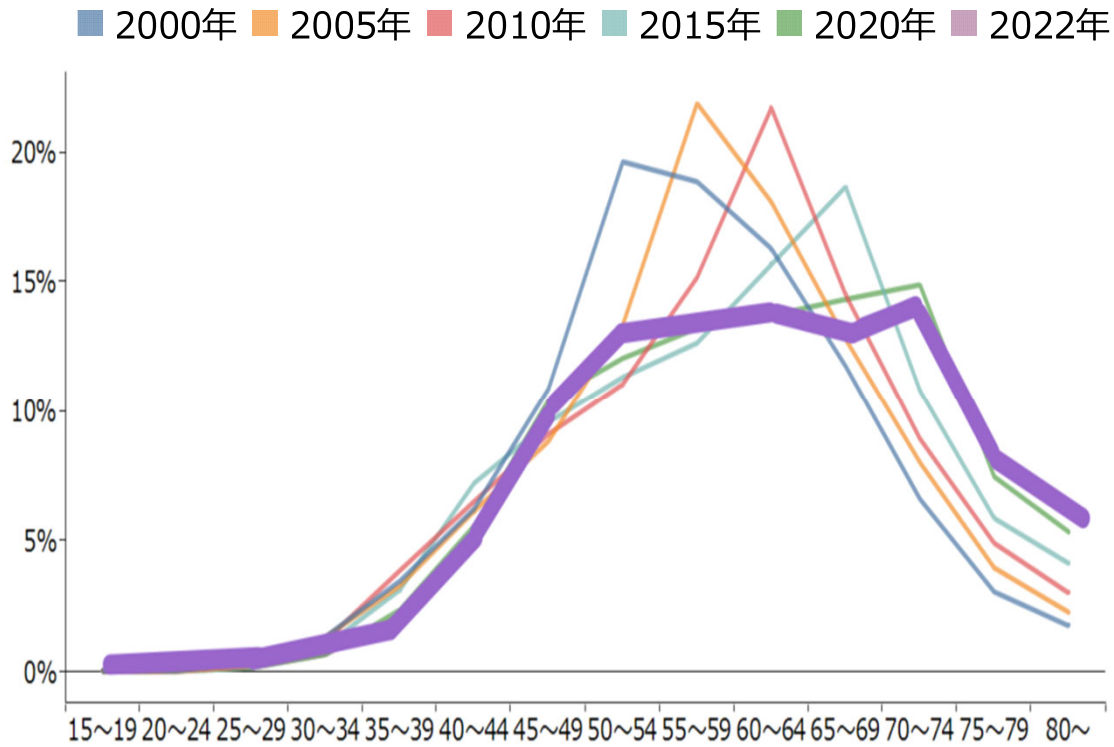

資料：（株）帝国データバンク「企業概要ファイル」再編加工

中小企業における事業承継・M＆Aの意義②（生産性向上の実現）

- **M&Aは**、設備投資や研究開発等と並び、**中小企業の生産性向上の重要な手段の一つ**。
- M&Aによって経営資源の集約化を行った中小企業は、そうでない企業に比べて**生産性や売上高等の向上を実現**している。

M&A実施企業と非実施企業の労働生産性

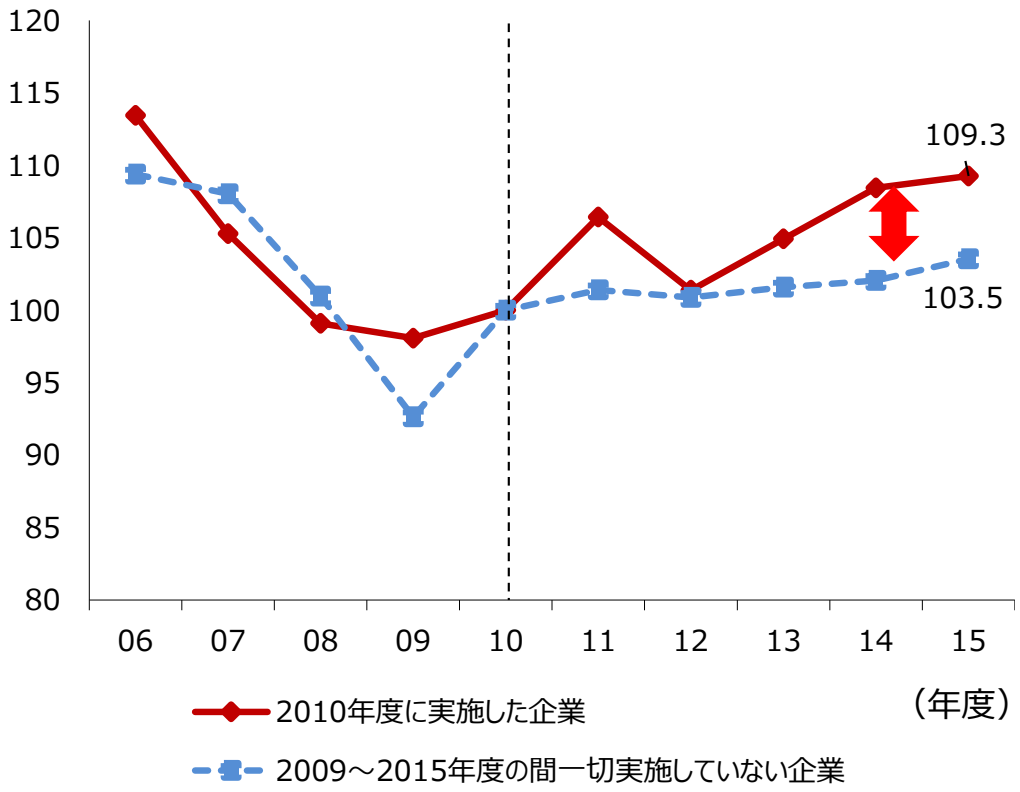

（注）2010年度＝100として指数化

【資料】経済産業省「企業活動基本調査」再編加工

M&A実施有無の業績

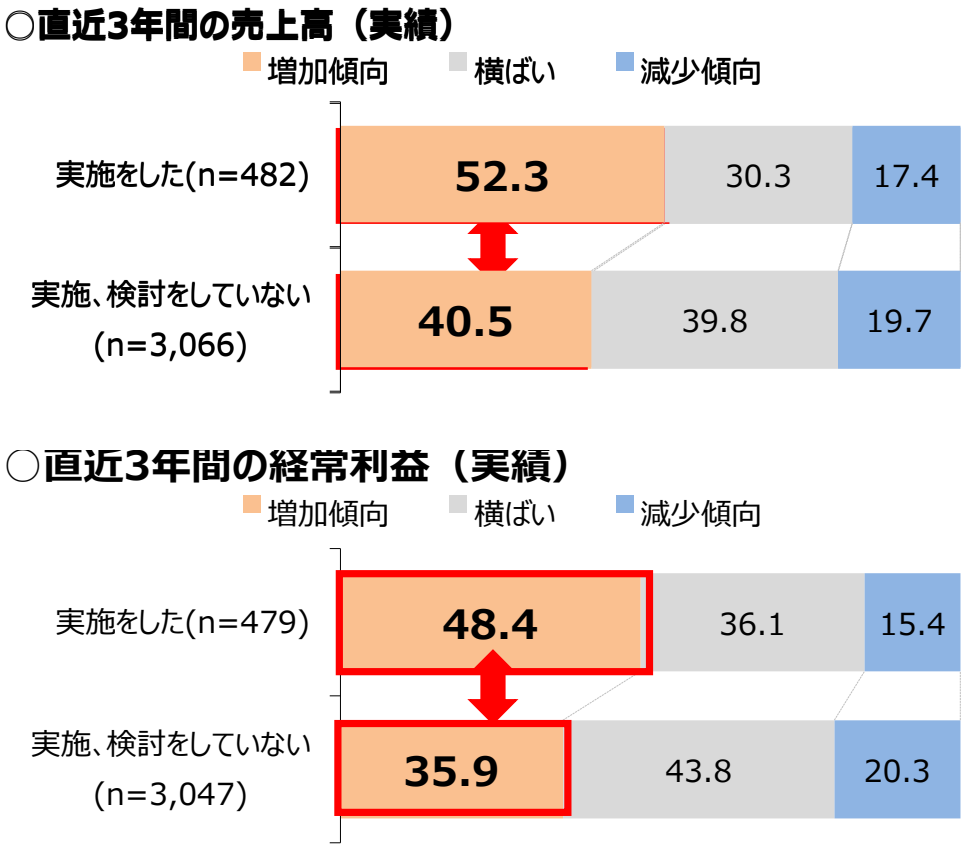

【資料】中小企業白書（2018年）

事業承継・M＆A支援の市場・多様な支援プレイヤー

- 事業承継・M＆Aは、対象とする事業者の**売上規模などにより、市場が分化**。
- 各市場に、民間事業者や公的機関など**多様な支援プレイヤーが参入**。また、地域によっては、複数の金融機関が連携して取り組むなど、地域の実情を踏まえた様々な支援体制が存在。

M＆Aマーケットの現状

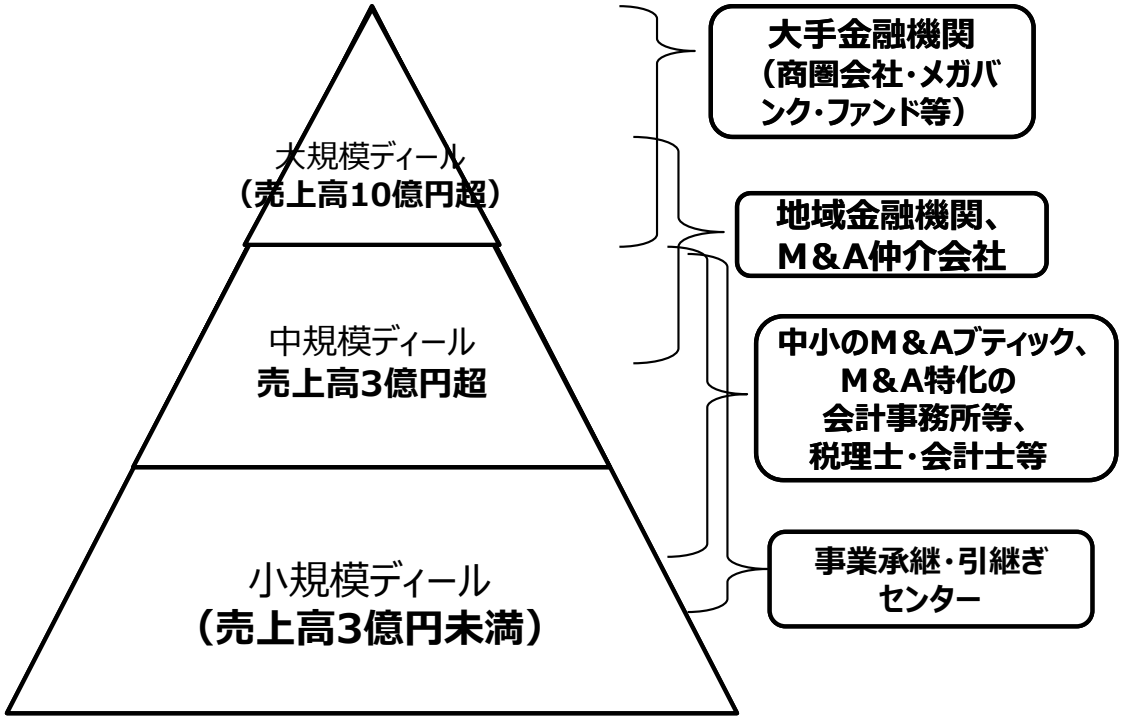

（出所）事業承継５ヶ年計画（中小企業庁）より作成

A県における支援プレイヤーの状況

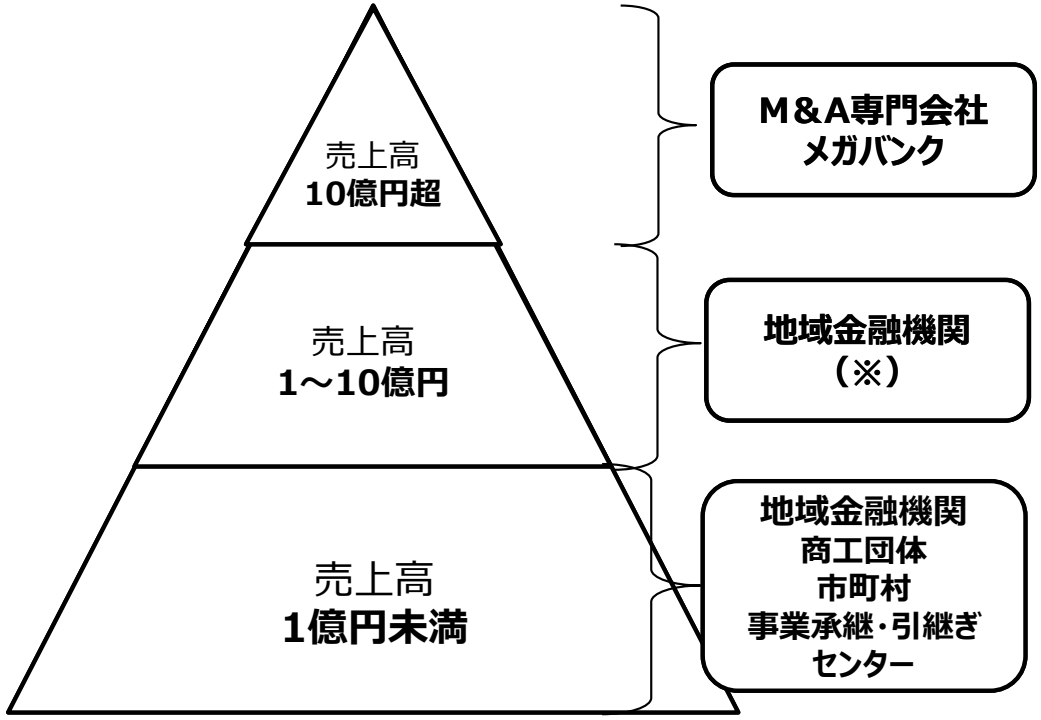

（※）複数の金融機関が独自の支援ネットワークも形成

事業承継・引継ぎ（M＆A）に関する支援策一覧

引継ぎの準備

○気づきの提供

事業承継診断

事業承継ネットワークによるプッシュ型の事業承継診断により、事業承継・引継ぎの課題を発掘、支援

円滑な引継ぎ

○事業承継の相談／M&Aのマッチング

事業承継・引継ぎ支援センター
各都道府県の事業承継・引継ぎ支援センターで、事業承継の相談、M&Aに係るマッチング支援等を実施。

○事業承継時の相続税・贈与税の実質負担ゼロ

事業承継税制（法人版、個人版）
事業承継時の相続税・贈与税を実質負担ゼロに

○M&A時の費用負担軽減

事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用）
M&A時の専門家活用を支援（仲介手数料、DD費用等）

○M&A後のリスクへの備え

経営資源集約化税制①（準備金）
M&A後のリスクに備えるため、据置5年の準備金を措置
M&A実施時に、投資額の70%以下の金額を損金算入

引継ぎ後の経営革新等

○M＆A後の設備投資等

事業承継・引継ぎ補助金（設備投資、販路開拓等）
事業承継やM&A後の設備投資や販路開拓等を支援

経営資源集約化税制②（設備投資）
M&Aに係る投資額の10%を税額控除 又は 即時償却

（凡例）
- 事業承継とM&Aの両方に適用
- 事業承継のみに適用
- M&Aのみに適用

○円滑な事業承継やM＆Aを進めるための指針

事業承継ガイドライン
中小企業における円滑な事業承継やM&Aのために必要な取組、活用すべきツール、注意すべきポイント等を紹介

中小M&Aガイドライン
契約書のひな形、手数料の判断基準、M&A支援機関の行動指針等を提示

中小PMIガイドライン
譲受側がM&A後の統合作業（PMI）の取組を適切に進めるための「型」等を提示

M&A支援機関の登録制度
「事業承継・引継ぎ補助金」による補助対象を、登録支援機関による支援に限定

事業承継・引継ぎ支援センターによるワンストップ支援

- **全国47都道府県に設置した「事業承継・引継ぎ支援センター」**では、**親族内承継・第三者承継問わず、支援ニーズの掘り起こしからニーズに応じた支援までワンストップで実施**。
- 事業承継・引継ぎ支援センターの**相談件数・成約件数ともに増加傾向**で、令和４年度には**相談件数が22,361件、成約件数が2,951件**に達した。

支援スキーム

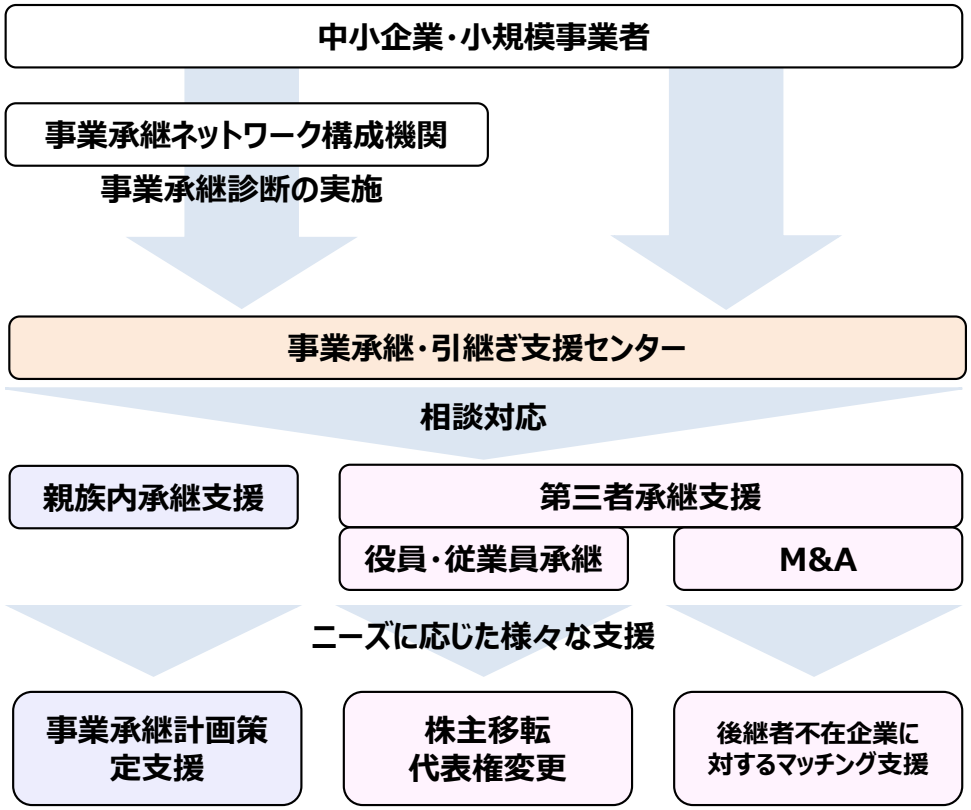

事業承継・引継ぎ支援センターの実績

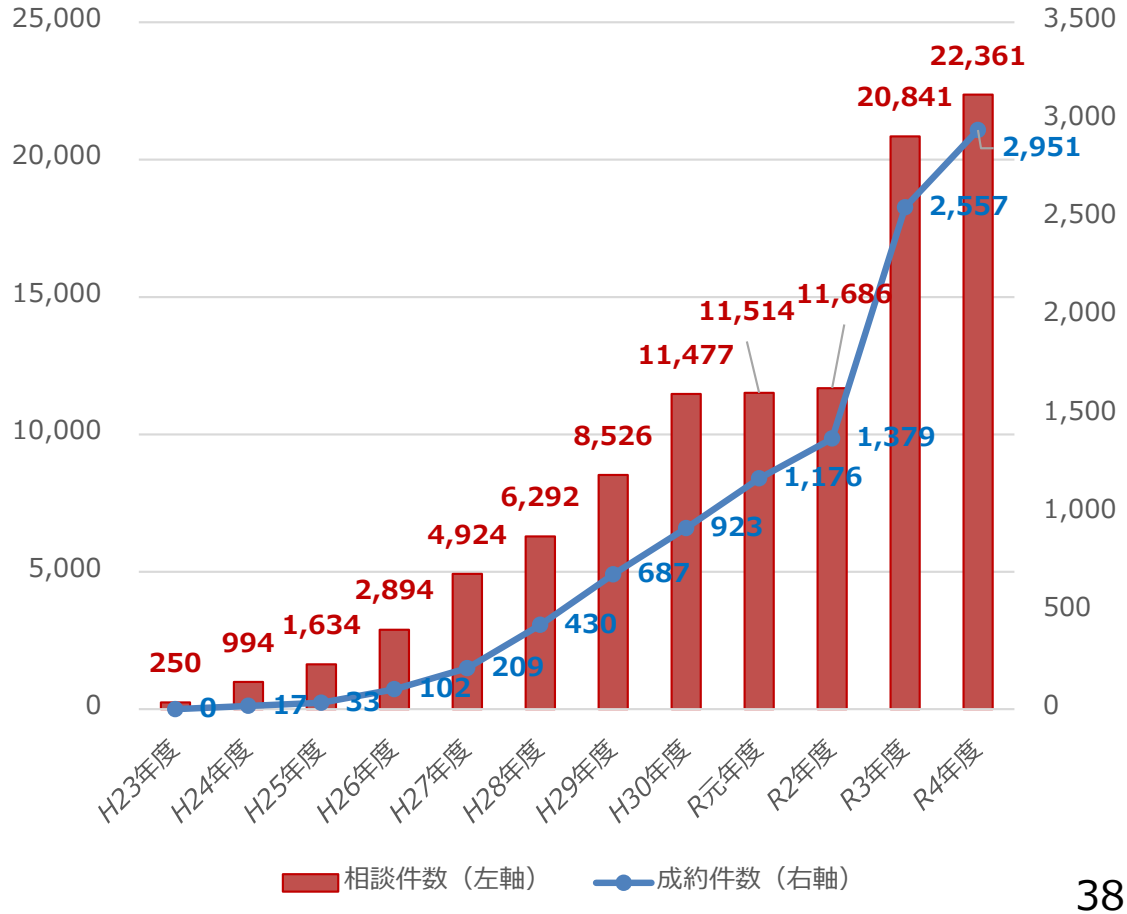

最近の動向①（民間M＆Aプラットフォーマーとの連携）

- 令和２年度から、各プラットフォーマーの顧客層や強みを踏まえ、**事業承継・引継ぎ支援センターの相談者を紹介**し、マッチング後のフォローを双方で実施。身近での仲介を推進。
- 現在、**3者**の民間M＆Aプラットフォーマーと連携中。令和４年度末までに**累計2,236件**で連携。

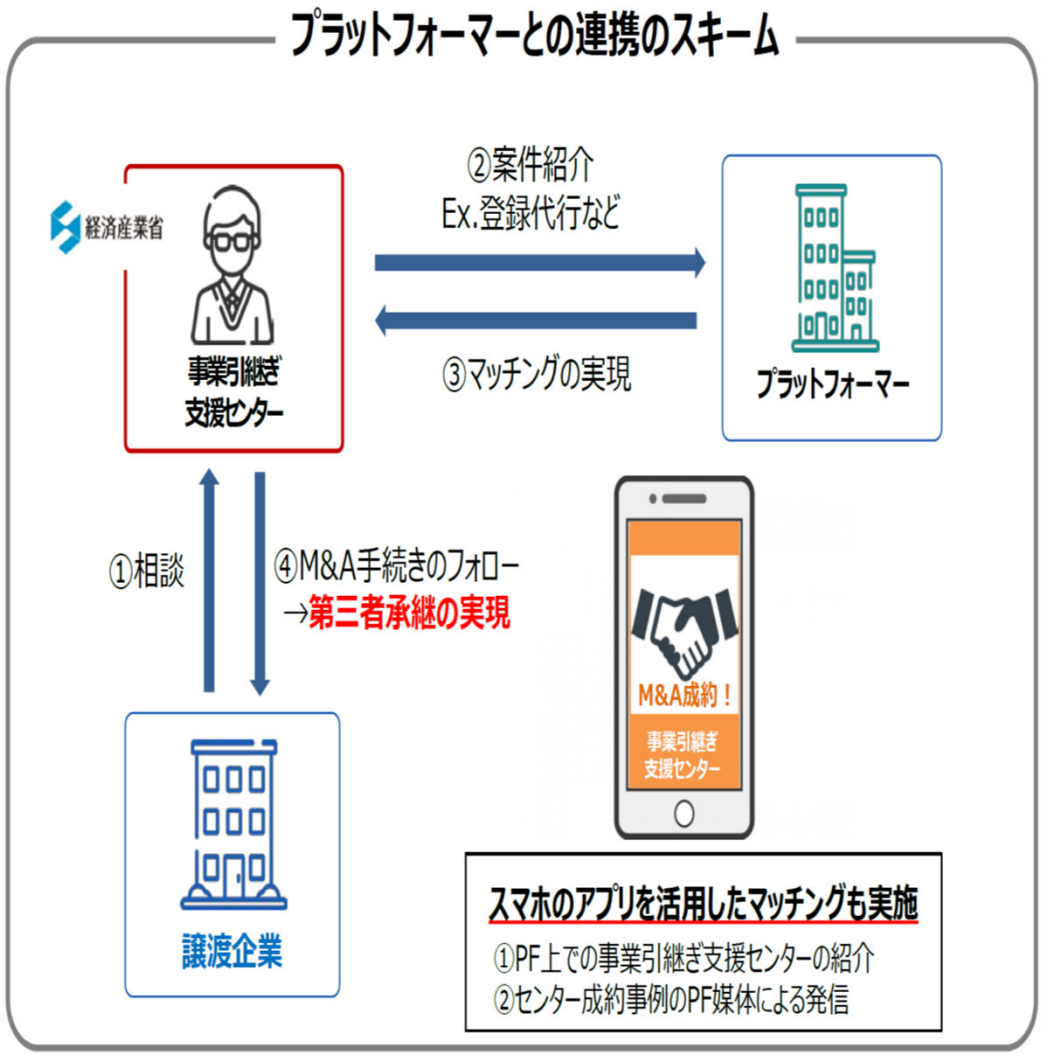

（出典）第三者承継支援総合パッケージ（令和元年12月20日公表）

センターとの連携に必要な登録要件

- プラットフォーム上での譲り受け希望者がおおむね5,000社以上登録されていること
- 累計のM&A成約件数がおおむね100件以上であること
- 開示範囲の限定が可能であるプラットフォームであること
- 掲載者が直接交渉できるプラットフォームであること
- 事業承継に係る支援機関（公的支援機関、金融機関等）との連携実績があること
- 中小M&Aガイドラインに沿った運営を行っていること

- **株式会社トランビ（「TRANBI」運営）**
- **株式会社バトンズ（「Batonz）」運営）**
- **株式会社M＆Aサクシード（「M＆A SUCCEED」運営）**

民間M＆Aプラットフォーマーの特徴

- インターネットの活用により手数料が安価
- 着手金なし。成功報酬25万円から
- 個人が買い手に参入、小さい案件ほど売れやすい
- マッチングのスピードが速い

最近の動向②（オープンネームマッチングの取組み）

- 「中小M&A推進計画（令和3年4月中小企業庁取りまとめ）」に基づき、**一部の事業承継・引継ぎ支援センター（埼玉、新潟、福井、秋田、静岡）**において、オープンネームでのマッチング（企業名を公開して後継者人材を募集）を含め人材紹介プラットフォーマー等との**新たな形態での連携を試行**。
- 令和５年度は、オープンネームマッチングの取組を**希望する事業承継・引継ぎ支援センター**については、民間オープンネームプラットフォーマー等との**連携を行うことが可能に**。

事業承継マッチングプラットフォーム「relay（リレイ）」
埼玉、新潟、福井、秋田センター×株式会社ライトライト

埼玉県

有機肥料で健康な農作物作りに貢献！埼玉県川越市の「有限会社 愛健」が後継者を募集！

埼玉県の西部地域に位置する川越市は観光名所として知られる一方で、農業生産が盛んな地域です。そんな川越付近で農作物の生産に寄与しているのが、有機肥料を専門に扱っている「有限会社 愛健」です。愛健の有機肥…

新潟県

伝統工芸品を支える事業の後継者を募集！

国の重要無形文化財としてだけでなく、ユネスコ世界無形文化遺産にも登録された伝統工芸品を手掛ける事業です。千数百年前から続く技術はテレビでも取り上げられ、国内外問わず注目を集めています。自宅の隣が会社…

（出所）ローカル承継マップ埼玉HP、ローカル承継マップ新潟HP

独立開業専門サイト「アントレ」
（静岡センター×株式会社アントレプラス）

静岡市
リアルフードあくつ
有機野菜の販売

農薬や化学肥料に頼らない静岡県産の野菜や、その野菜と無添加調味料を使った手作り惣菜などを販売。創業15年、40～50の生産者さんと提携。コミュニティ活動にも取り組み、地域とのつながりも深い店舗です。

静岡市
八木染工所
伝統染物

江戸時代から続く歴史ある染工所。「染物の基礎から日本の伝統技術を全て継承します」。伝統工芸だからこそ何十年も持つ品質には自信あり。大手百貨店からの定期発注のほか、染め物は完全受注生産でひとつずつ丁寧に染め上げます。

（出所）アントレHP

最近の動向③（基礎自治体による取り組みの活性化）

- 昨今、後継者不足への対応のみならず、創業支援、UIターン支援など、様々な**地域課題と組み合わせた形で、基礎自治体が主体となって事業承継・M＆A支援に取り組む動きが活性化**。
- 関東経済産業局としても、**地域経済活性化に向けた手法の一つとして事業承継・M＆Aの活用方法の可能性を検討中**。

アトツギ新規事業開発プロジェクト（神奈川県横須賀市、三浦市）

〇主催：横須賀市、三浦市、京急電鉄
〇運営：（一社）ベンチャー型事業承継
〇共催：横須賀商工会議所、三浦商工会議所、神奈川県よろず支援拠点／神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター（（公財）神奈川産業振興センター）
〇協力：（株）横浜銀行、かながわ信用金庫、湘南信用金庫、（株）神奈川銀行、神奈川県信用保証協会
（出所）神奈川県横須賀市ＨＰ

事業承継・M&A支援を活用した地域経済活性化施策探求事業（関東経済産業局）

- 公募により、以下5自治体と地域活性化施策を検討中。
- すでに、地域内の事業者に対して事業承継に関するアンケート・相談会を実施している自治体やこれから取り組みを検討する自治体まで、状況は様々。

東京都大田区

茨城県日立市

埼玉県さいたま市

埼玉県戸田市

埼玉県八潮市

「アトツギ甲子園」概要

- 令和2年度より開始した、 39歳以下の中小企業の後継者予定者を対象に、**既存の経営資源等を活かした新規事業のビジネスプランを競うピッチイベント**。（令和5年度は総勢211名、令和4年度は総勢192名がエントリー。）
- ファイナリスト等はメディアへの露出も多く、**現経営者をはじめとする社内外における既存の経営資源を活かした新規事業への理解向上**にもつながっている。アトツギ甲子園エントリーや出場が、**現経営者との承継に向けた踏み込んだ話し合いや事業化に向けた具体的な調整が進むきっかけ**に。

第４回大会エントリー者状況

- 北海道・東北ブロック　（７都県：25人）
- 関東・中部ブロック　（16県：71人）
- 近畿ブロック　（７府県：53人）
- 中国・四国ブロック　（9県：18人）
- 九州・沖縄ブロック　（8県：44人）

最優秀賞者や優秀者等への特典

✓ 最優秀賞には**経済産業大臣賞**授与。非常に優秀な方に中小企業庁長官賞授与。

✓ 公式サイトの特設ページでの紹介の他、複数のメディアにも掲載。

✓ 補助事業における優遇措置等

➢ 対象者：ファイナリストおよび準ファイナリスト（※１）

〇小規模事業者持続化補助金の後継者支援枠（特別枠）

（上限200万円補助・補助率２／３）の申し込みが可能

(インボイス転換事業者の場合、補助上限50万円引上げ)

➢ 対象者：ピッチ大会出場者（地方大会も含む））

〇事業再構築補助金、ものづくり補助金、事業承継・引継ぎ補助金、成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）における優遇措置

※１：準ファイナリストとは、地方大会出場者のうち、ファイナリスト以外であって、特に優秀と認められ、経済産業省ＨＰにて公表された者。

第4回「アトツギ甲子園」
関東・中部ブロック（東京会場）一般観覧募集中！

2/16開催

中小企業庁は、全国の中小企業の後継者を対象に、新規事業プランを競うピッチイベント、第4回「アトツギ甲子園」関東・中部ブロックを2024年2月16日に開催いたします。

●「アトツギ甲子園」とは

全国の中小企業の後継者が、既存の経営資源を活かした新規事業アイデアのプレゼンテーションにより、日本一を決めるピッチイベントです。
実際に実現されている事業だけでなく、アイデアだけの段階でもエントリー可能となります。今年度より５ブロックに分けて地方大会を実施いたします。

●地方大会について

第4回「アトツギ甲子園」の予選として、北海道・東北ブロック、関東・中部ブロック、近畿ブロック、中国・四国ブロック、九州・沖縄ブロックの５地域にて地方大会を実施いたします。
また、本大会を勝ち抜いた方々は、3月８日に東京（品川）で開催される決勝大会へ出場することができます。
※決勝大会進出者は3名を予定。

●イベント詳細

（1） 日程：2024年２月16日（金）

（2） 会場：東京虎ノ門グローバルスクエア コンファレンス（東京）
住所：港区虎ノ門 1－3－1東京虎ノ門グローバルスクエア 4F

（3） 当日のスケジュール（予定）
12:30(開場)
13:00～13:15 開会・審査委員紹介
13:15～14:45 ピッチ前半(8人)
(14:45～14:55 休憩)
14:55～16:10 ピッチ後半(7人)
(16:10～16:20 休憩)
16:20～16:50 ピッチ出場者によるトークセッション
(16:50～16:55 休憩)
16:55～17:20 審査発表・総評
17:20～17:30 写真撮影
（その後、名刺交換会等）

●申し込みについて

第4回「アトツギ甲子園」公式HP
（https://atotsugi-koshien.go.jp/）、
また右記のQRコードよりお申し込みください。
※募集定員：各会場50名
※オンライン視聴も可能です（要事前申込）

●関東・中部ブロック　審査委員

大坪 正人 氏
由紀ホールディングス株式会社
代表取締役社長

一般社団法人ファクトリーサイエンティスト協会 代表理事／株式会社シンク・アイ ホールディングス 取締役 CTO／ローランドベルガー社外アドバイザリー／株式会社ミスミグループ本社 技術顧問／慶応 SFC 研究所 上席所員／内閣府教育未来創造会議（議長 岸田総理）構成員。東京大学大学院を終了後、株式会社インクス（現ソライズ）に入社。

杉田 浩章 氏
早稲田大学ビジネススクール 教授

ボストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー。JTBを経て、ボストン コンサルティング グループに入社以来30年弱にわたり、さまざまな業界の長期的な企業変革や新たな価値創造を支援。2006年から2013年にかけてBCGの日本支社長、2016年から2020年にかけては同社の日本代表を務めた。

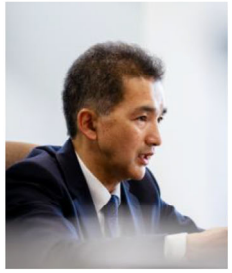

石井 芳明 氏
中小企業基盤整備機構
創業・ベンチャー支援部審議役

経済産業省にてベンチャー政策、中小企業政策などに従事。LLC/LLP法制、日本ベンチャー大賞、始動Next Innovator、J-Startupなど、各種プログラムの創設を担当。2018年より内閣府でスタートアップ・エコシステム形成、SBIR制度改正、オープンイノベーションの推進を担当。2021年より経済産業省でスタートアップ育成５か年計画の策定等に参画。2023年から現職。

第４回「アトツギ甲子園」

地方大会
関東・中部ブロック
出場者一覧

※掲載は当日のピッチ登壇順です。
※QRコードは各登壇者の応援ページです。

登壇順：1
埼玉県 **関根 俊直**

＜事業者名＞
セキネシール工業株式会社
＜提案テーマ＞
消滅可能性地域を漉(す)くいたい
1300年の紙漉き技術を活かした
紙屋の更なる事業転換

登壇順：2
千葉県 **芝田 有誠**

＜事業者名＞
有限会社芝三工業所
＜提案テーマ＞
町工場のトレー購入用
シェアリングプラットフォーム
～トレー業界をもう一歩前へ～

登壇順：3
東京都 **大野 智幾**

＜事業者名＞
株式会社カナ・インターナショナル
＜提案テーマ＞
あなただけの一匹のバッグ

登壇順：4
愛知県 **戸松 裕登**

＜事業者名＞
株式会社丸菱製作所
＜提案テーマ＞
日本のモノづくりを次の世代へ、
技術を取引する製造業のフリマサイトASNARO

登壇順：5
長野県 **羽生田 大陸**

＜事業者名＞
株式会社羽生田鉄工所
＜提案テーマ＞
つくり手まで豊かになれる社会へ
経験値のデータベース化でレベルアップするものづくり

登壇順：6
岐阜県 **高田 蛍**

＜事業者名＞
株式会社飛騨湯の花本舗
＜提案テーマ＞
「湯の花とCAREの力で、苦しんでいる人々の苦しみを和らげる」

登壇順：7
埼玉県 **佐藤 直**

＜事業者名＞
株式会社ボイスクリエーションシュクル
＜提案テーマ＞
『声のチカラでつながる!声縁プロジェクト』プロスポーツチーム支援で地域活性化事業

登壇順：8
愛知県 **滝川 昇吾**

＜事業者名＞
有限会社タキコウ縫製
＜提案テーマ＞
ビーズクッションをブームで終わらせない起死回生の回収サービス『SDBs』

登壇順：9
静岡県 **小松 元気**

＜事業者名＞
株式会社カネス製茶
＜提案テーマ＞
高級ボトリングティーで日本茶業界の未来を変える

登壇順：10
富山県 **棚元 優太**

＜事業者名＞
アルミファクトリー株式会社
＜提案テーマ＞
避難所生活に、居心地を。
1台3役のこれまでにない製品
「i-Gocochi(仮)」

登壇順：11
愛知県 **稲垣 遼太**

＜事業者名＞
有限会社稲垣石材店
＜提案テーマ＞
普通の老舗石材店から日本一かっこいい石屋へ

登壇順：12
埼玉県 **篠田 翔太**

＜事業者名＞
篠田重機株式会社
＜提案テーマ＞
『バードビションライブ』
クレーン高所からのライブ配信に特化した補助サービス

登壇順：13
神奈川県 **宮垣 柚里奈**

＜事業者名＞
まつが農園
＜提案テーマ＞
アイスク
農業6次産業化を推進！オリジナルアイスのサブスクサービス

登壇順：14
千葉県 **古川 昇一郎**

＜事業者名＞
株式会社ナルピー
＜提案テーマ＞
安心・安全な未来へ繋げる
ナルピーのスクレーパー

登壇順：15
千葉県 **高澤 恵大**

＜事業者名＞
大森屋青果有限会社
＜提案テーマ＞
街のセイカ店が始めたセイカ工場のこの先

＜本件に関するお問い合わせ＞第4回「アトツギ甲子園」運営事務局MAIL：info@atotsugi-koshien.go.jp

アトツギ支援コンソーシアム

- **令和5年7月20日（中小企業の日）**に合わせて、中小企業庁主催の下、様々な後継者支援機関等が一堂に会し、**後継者支援に関するコンソーシアム（アトツギ支援コンソーシアム）を組成しイベントを開催**。後継者支援の**ベストプラクティス**を共有。以後、**毎年フォローアップ会議を開催し、支援事例の共有**などを図る。
- 令和5年7月20日時点で、**350以上の賛同団体・企業等**集まった。

【アトツギ支援コンソーシアム】

後継者支援推進シンポジウム → **年１回フォローアップを開催（支援事例の共有）**

アトツギ支援コミュニティ団体

アトツギファースト　L.A.B.　家業エイド　跡取り娘.com　2Nd 一般社団法人 2代目お坊ちゃん社長の会

各地域において、支援機関が支援事例を共有し、後継者に還元。「アトツギ甲子園」に向けて伴走。

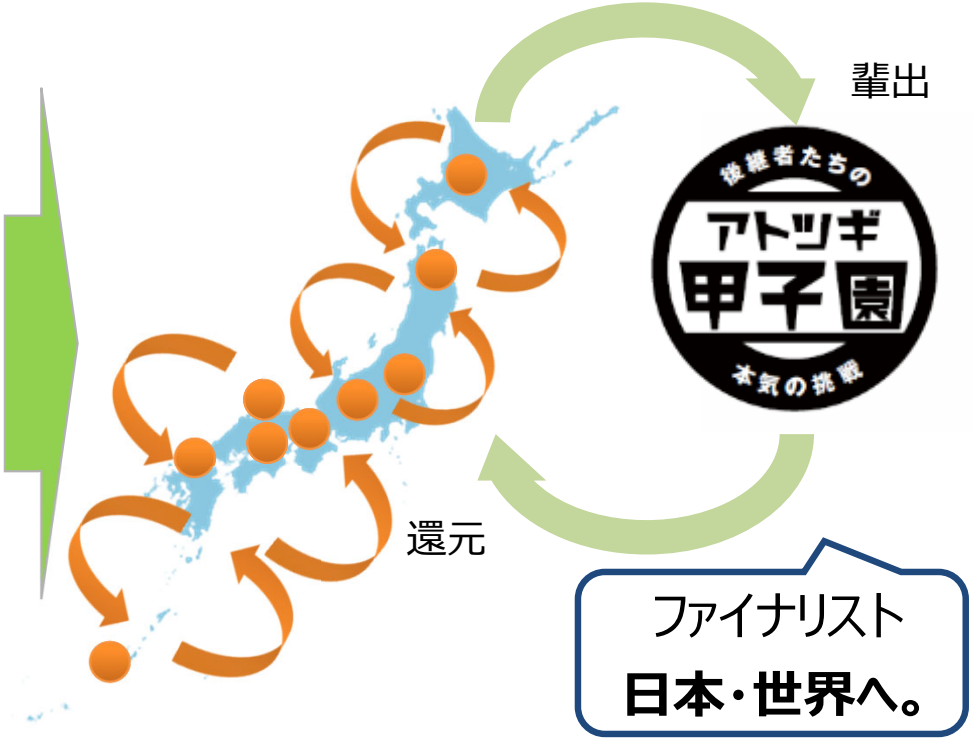

アトツギ支援コンソーシアムにアーカイブ配信（YouTube）
https://www.youtube.com/watch?v=8nDJKsL5YfA

賛同団体・賛同企業等一覧（2023年7月20日時点）
https://www.meti.go.jp/press/2023/07/20230721001/20230721001-a-rr.pdf

金融・事業再生

コロナ関連融資の融資承諾実績

- 2022年12月末までの実質無利子無担保融資（民間＋政府系）の実績は**約249万件、約43兆円**。
- 中小・小規模事業者向けの資本性劣後ローンの実績は約**9.0千件、約1.2兆円**。

	承諾実績（2022年12月末）	
	件数	**金額**
民間ゼロゼロ融資（2021年3月まで）	約137万件	約23兆円
政府系実質無利子無担保融資	約112万件	約20兆円
合計（民間＋政府系）	約249万件	約43兆円

	件数	**金額**
資本性劣後ローン（中小向け）	約9.0千件	約1.2兆円

コロナ関連融資の返済開始時期の見通し

- **日本公庫のコロナ融資**の返済開始時期の**ピークは既に到来（2021年6月,2022年6月）**。

（※）政府系のコロナ融資は借換可能。

- 他方、今後、**民間ゼロゼロ融資**の返済を開始する者の返済開始時期は**2023年７月～2024年４月に集中**。

（※） 制度開始直後の返済開始のピークは、念のために民間ゼロゼロ融資を借りた者が返済を行ったことが要因と考えられる。

コロナ関連融資の返済開始時期の実績と見通し（2022年3月末時点）

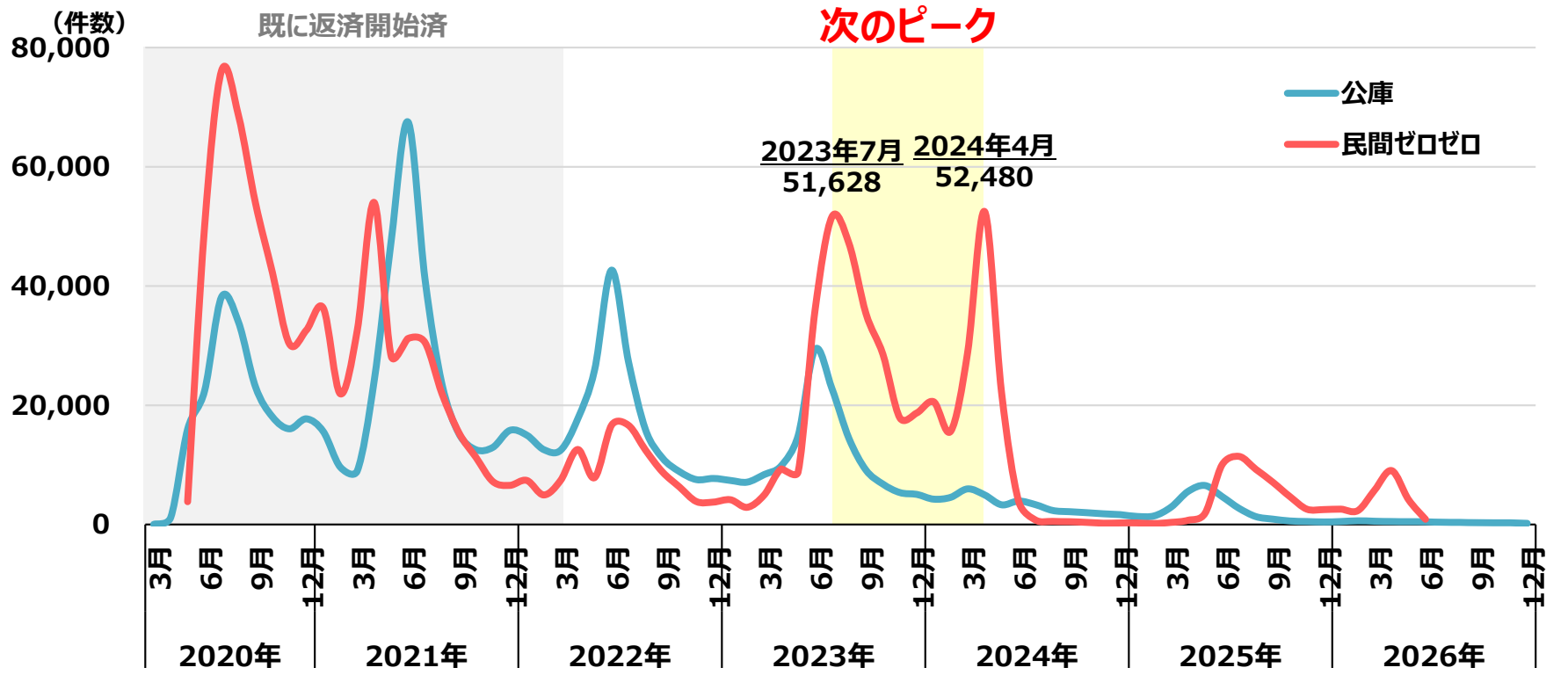

（*1）民間ゼロゼロの数値は、日本政策金融公庫における保険引受件数。すべて、2022年3月末時点の数値。

（出所）日本政策金融公庫、信用保証協会連合会提供データより作成。

【参考】コロナ関連融資の返済見通し

- 民間調査会社の調査結果によれば、コロナ関連融資を借りている者のうち、**「融資条件通り、全額返済できる」と回答した者は約86%（2023年8月時点）**。
- 一方、条件緩和を受けないと返済は難しいなど、**返済に不安のある者は直近では約12%**。

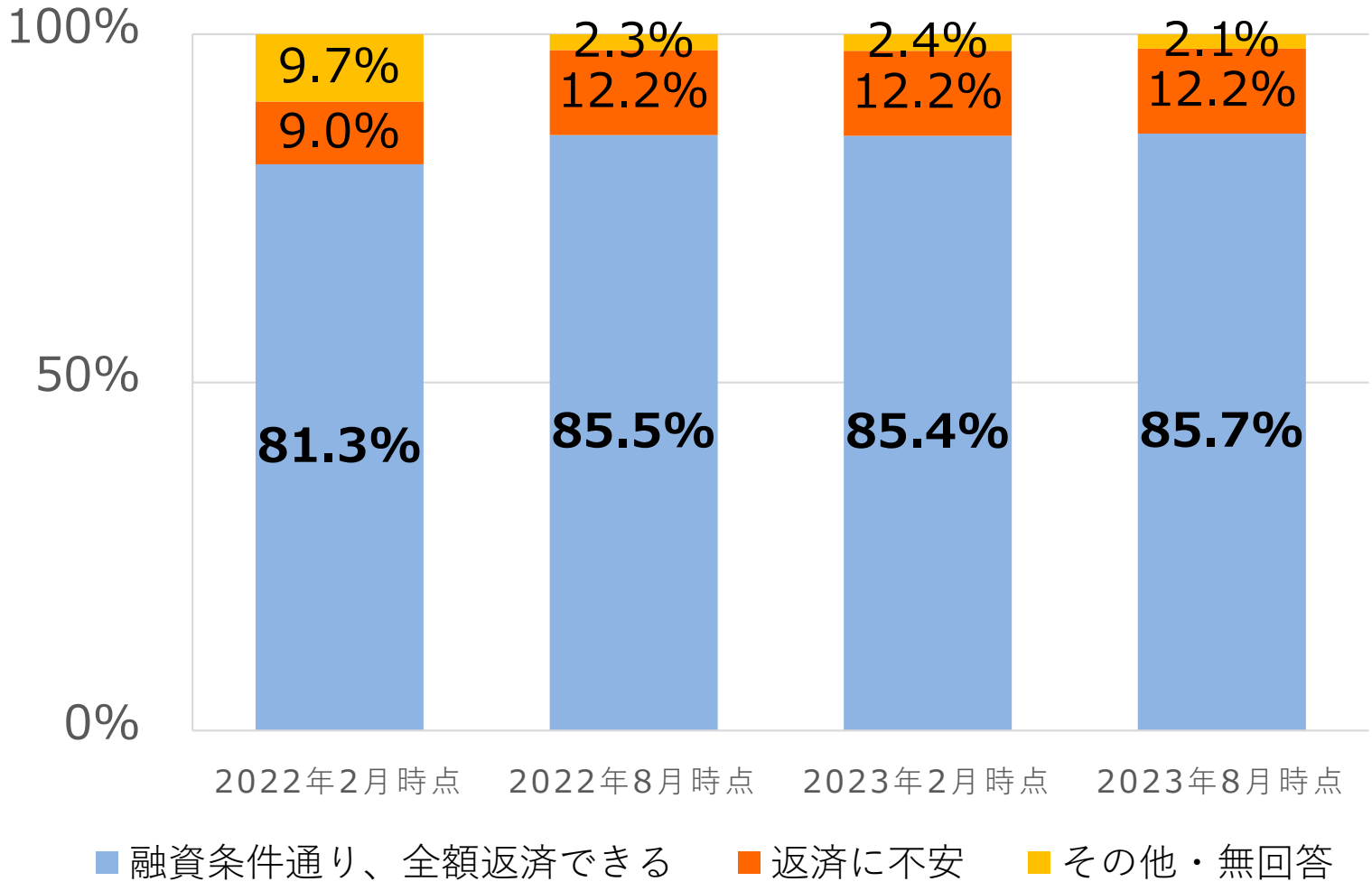

（出典）帝国データバンク「新型コロナ関連融資に関する企業の意識調査（2023年8月）」から作成

新たな借換保証制度（コロナ借換保証）の創設

- **民間ゼロゼロ融資の次の返済ピーク等**を踏まえ、**民間ゼロゼロ融資からの借り換え**に加え、**他の保証付融資からの借り換え**や、事業再構築等の前向き投資に必要な**新たな資金需要**にも対応する**新しい保証制度を創設し、 2023年1月10日から運用開始。**

【制度概要】

- 保証限度額：（民間ゼロゼロ融資の上限額6千万円を上回る）**1億円（100%保証の融資は100%保証**で借り換え可能）
- 保証期間等：10年以内（据置期間5年以内）
- 保証料率：0.2%等（補助前は0.85%等）
- **売上高**または**利益率の減少要件**（5%以上）、もしくはセーフティネット4号または5号の認定取得が要件。また、**金融機関による伴走支援**と**経営行動計画書の作成**が必要。

【手続きイメージ】

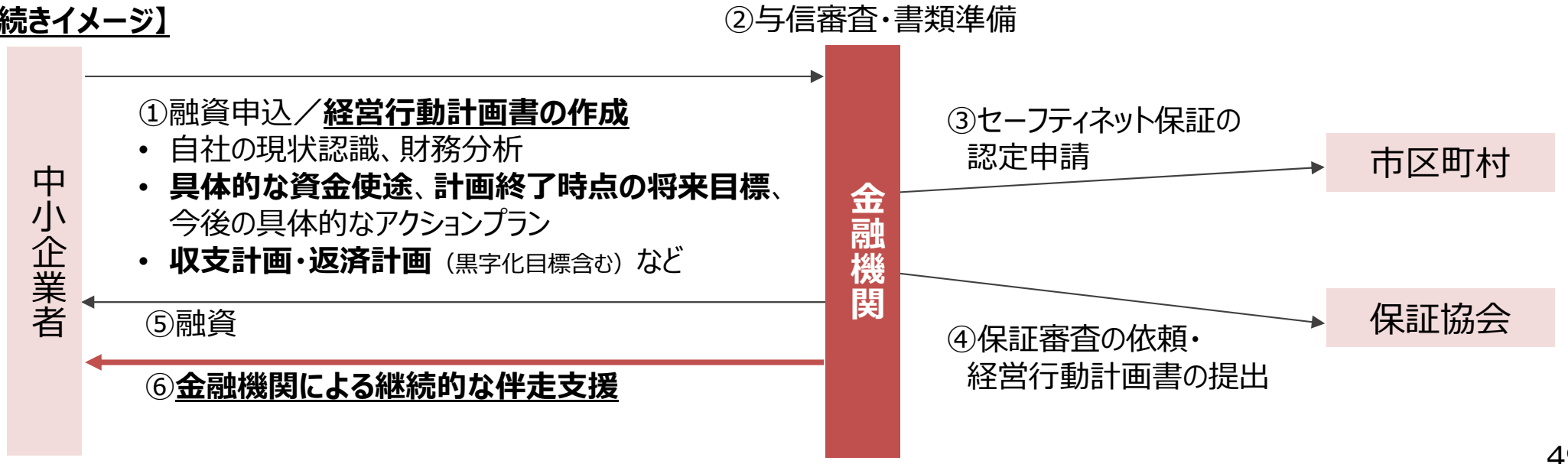

経営者の個人保証を不要とする創業時の新しい信用保証制度の創設

- スタートアップを含む起業家・創業者の育成は、日本経済の成長等を促し、社会的課題を解決する鍵であるが、**起業をためらう起業関心層のうち、約８割が**「借金や**個人保証を抱えること」を懸念**。
- こうした懸念を取り除き、創業機運醸成、起業・創業促進につながるよう、**経営者保証を不要とする創業時の新しい信用保証制度「スタートアップ創出促進保証制度」を2023年3月に創設**。

【制度概要】

- 保証対象者：創業予定者、分社化予定者、創業後5年未満の法人、分社後5年未満の法人、創業後5年未満の法人成り企業
- 保証限度額：3,500万円
- 保証期間等：10年以内（据置期間1年以内、一定条件を満たす場合には3年以内）
- 保証料率：各信用保証協会所定の創業関連保証の保証料率に0.2%上乗せした保証料率
- その他：①創業計画書（スタートアップ創出促進保証制度用）の提出が必要。
  ②保証申込受付時、税務申告１期末終了の創業者は創業資金総額の1／10以上の自己資金を有していることが必要。
  ③本制度の融資を受けた方は、原則会社を設立して3年目および5年目のタイミングで中小企業活性化協議会による「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」に基づいた確認および助言を受けることが必要。

【融資申込手続きイメージ】

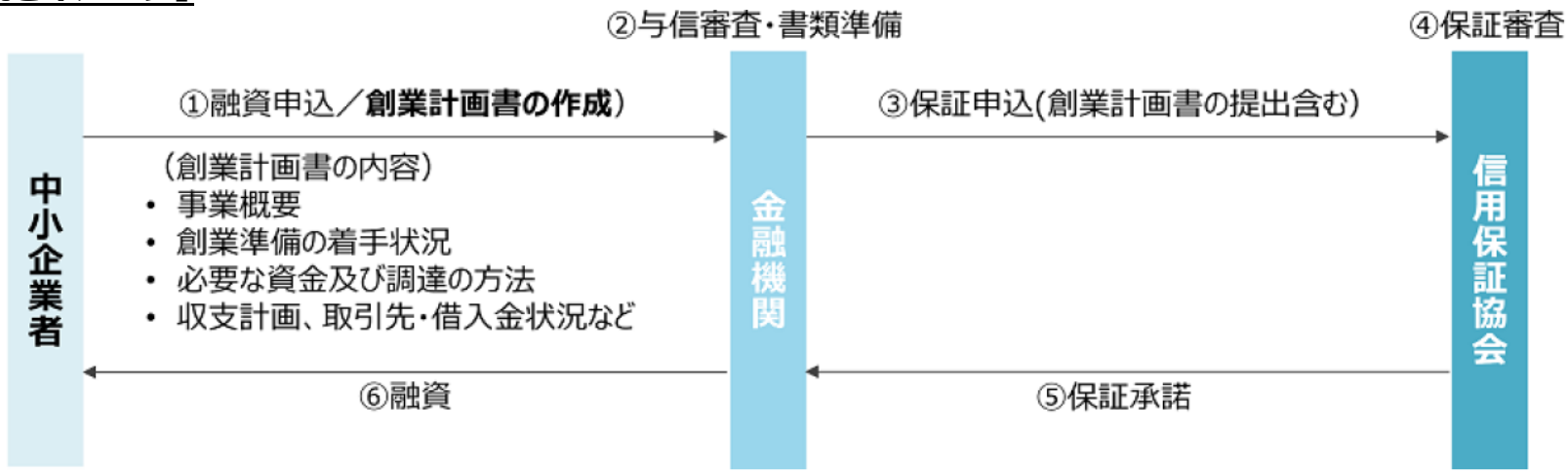

事業再生の概要と私的整理の意義

- 事業再生の対象は、**収益性はあるものの、過剰債務を抱えた事業**であり、**事業者による収益力改善の取組（PL改善）が大前提**。その上で、PL改善では足りず、債務の猶予・減免等の金融支援によってBSを改善することが必要になった場合には、**①裁判所の関与の下で債権者調整をする「法的整理」**、**②裁判所は関与せず当事者同士で調整する「私的整理」**のいずれかを実施。

- **「法的整理」は、風評による事業価値の毀損や取引先・従業員への影響も大きい**ため、中小企業の場合、経済合理性を前提に金融機関の債権のみをカットする、**「私的整理」が大半**。

  ➔「私的整理」による事業再生を支援する機関として、2003年に**「中小企業再生支援協議会」**を創設。（2022年に関連組織と統合し、「中小企業活性化協議会」を設置。）

	法的整理	私的整理
裁判所の関与	•裁判所が関与し、裁判所が決定。 **→債権者の多数決で決定**。調整が容易。	•裁判所は関与せず、当事者が調整。 →**全債権者の合意が原則**。調整に時間がかかる。
公表の有無	•官報で公表される。 **→風評リスクにより事業価値が毀損**（取引先が撤退する等）。	•公表されない。 →風評リスクは少なく、**事業価値を毀損させずに再生可能**。
対象債権	•全債権（労働債権、商取引債権含む） →雇用・取引先等の**地域への影響大**。	•基本的に金融債権のみ。 →雇用・取引先等の**地域への影響小**。
具体的な手法	再生：民事再生、会社更生 清算：破産、特別清算	再生：私的整理ガイドライン、事業再生ADR、REVIC、活性化協議会、事業再生ガイドライン　等 清算：事業再生ガイドライン
その他	–	債権者に経済合理性があることが前提。 （破産する場合に比べて回収見込み額が上回る等）

中小企業活性化協議会の実績と高まる事業再生の重要性

- 中小企業活性化協議会は産業競争力強化法に基づき各都道府県に1つ設置されている公的機関。
- これまでに**6万件の相談対応、1.7万件の再生計画策定支援**を実施。再生計画の内容は、平時では、債権放棄等を含む抜本的な再生計画が２割程度。
- **2022年度は相談件数が過去最高の6,409件**。
- 他方、コロナ禍の先行きが見通せないこともあり、再生計画策定支援件数は2020年度406件にとどまっていたが、2021年度は1,017件、2021年度は1,067件と増加傾向。

中小企業活性化協議会の概要

○中小企業活性化協議会は、産業競争力強化法に基づき**2003年に創設**された中小企業再生支援協議会が前身。**中小企業の「駆け込み寺」として全国47都道府県に設置**し、地銀OBや士業等の専門家を配置。

○**中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの最大化**を目指し、中小企業活性化協議会がハブとなり、事業者のフェーズに応じて認定経営革新等支援機関、**中小企業活性化協議会が伴走支援する体制を整備。**

中小企業活性化協議会(※)の支援実績

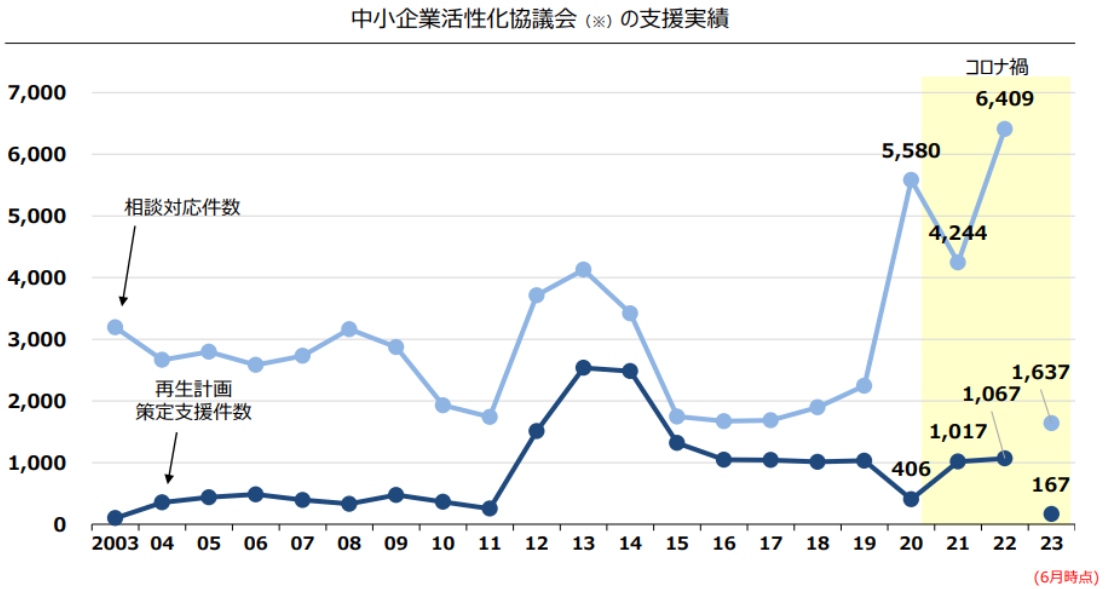

※中小企業再生支援協議会は２０２２年４月１日より中小企業活性化協議会として再編。（上記実績は中小企業再生支援協議会における支援実績）

収益力改善・事業再生・再チャレンジ支援の全体像

- 中小企業活性化協議会の前身は、中小企業再生支援協議会。
- 2022年４月から関係機関を統合し、中小企業活性化協議会と名称を変更。再生支援はもちろん、**中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの最大化を目指し、支援**を実施。

【協議会支援メニュー】

①相談

②計画策定

収益力改善フェーズ	再生フェーズ	再チャレンジフェーズ
収益力改善計画(2022～) • 有事に移行する恐れのある中小企業が対象。 • 収益力改善計画（収益力改善アクションプラン＋簡易な収支・資金繰り計画）の策定を支援。	**プレ再生計画**(2022～) • 将来の本格的な再生計画策定を前提とした経営改善を支援。 **再生計画**(2003～) • 収益性のある事業はあるが、財務上の問題がある事業者が対象。 • 専門家の助けを借りて、債権放棄や第二会社方式などの抜本的な再生手法を含む再生計画を策定。	**再チャレンジ**(2018～) • 事業継続が困難な中小企業、経営者等が対象。 • 円滑な廃業・経営者等の再スタートに向け、協議会は、中小版GLや経営者保証GL等を活用し、弁護士等の外部専門家をサポート。

最近の動向（再生フェーズ・再チャレンジフェーズの増加）

- コロナ期間中特例リスケ・再特例リスケを活用した事業者が、特例リスケ出口として本格的に再生フェーズに移行。**プレ再生計画・再生計画策定支援案件は増加見込み。**
- 特にコロナ以前から収益力に課題を抱えていた企業では、コロナ関連支援策終了に伴い、過剰債務が嵩んでいる状況。**再生計画の策定が困難で再チャレンジ支援に移行する案件も増加見込み**。

特例リスケ対応件数

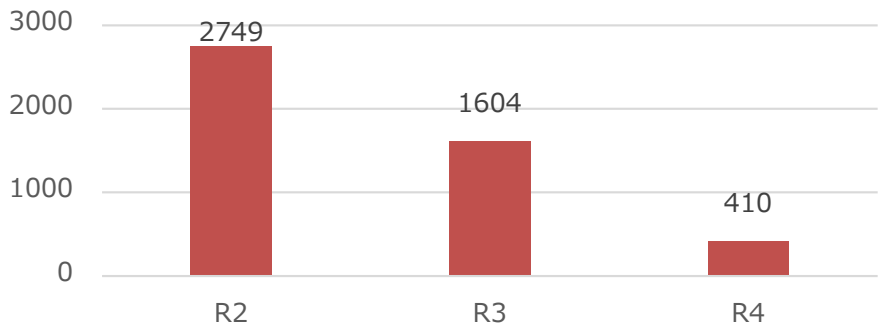

移行

再生支援完了件数

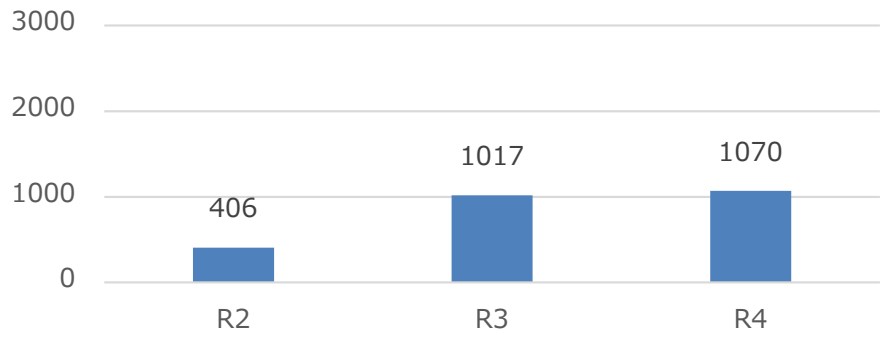

再チャレンジ支援完了件数

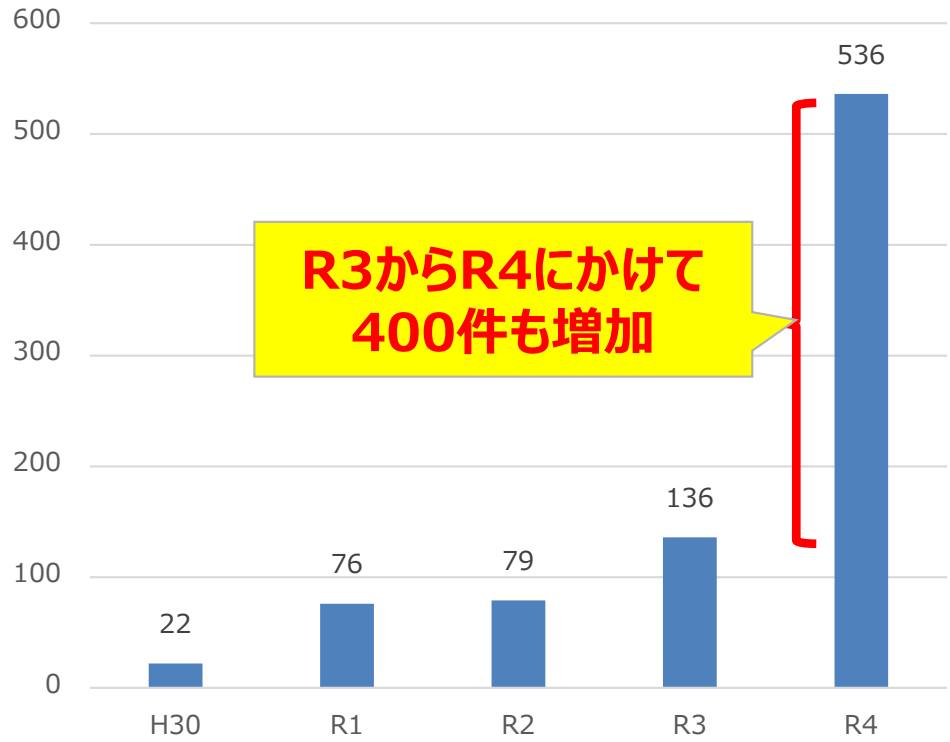

出所：中小企業活性化全国本部令和4年度協議会事業実績より作成

【参考】中小企業活性化協議会の支援実績：支援完了実績

- 再生案件のみならず、収益力改善に関する業務が多くを占めている。
- 2023年度第2四半期までに協議会で支援完了した件数に占める再チャレンジ支援の割合は、**2022年度と比べ約10%増加**。

【2022年度支援完了件数の内訳】

	件数	割合（※）
収益力改善	1,676	42.2%
プレ再生計画	733	18.4%
再生計画	334	8.4%
再チャレンジ支援完了	542	13.6%
その他（経営改善計画策定支援等）	689	17.3%
支援完了件数合計	3,974	100.0%

【2023年度第2四半期支援完了件数の内訳】

	件数	割合（※）
収益力改善	464	33.3%
プレ再生計画	248	17.8%
再生計画	131	9.4%
再チャレンジ支援完了	319	22.9%
その他（経営改善計画策定支援等）	230	16.5%
支援完了件数合計	1,392	100.0%

※割合は小数点第2位を四捨五入しているので積み上げて100%にならない

（出所）中小企業庁HP：中小企業活性化協議会の活動状況（令和5年度第2四半期）

【参考】中小企業活性化協議会の支援実績：事業者規模別

- 協議会の再生計画策定支援先（累計約1.6万件）を分析すると、**従業員20名以下の事業者が5割弱。従業員10名以下の事業者も3割弱**存在。
- また、売上高では、1億円超～5億円以下の事業者が4割強。**売上高1億円以下の事業者も2割弱**存在。

再生計画策定支援先の属性（2021年度末時点）

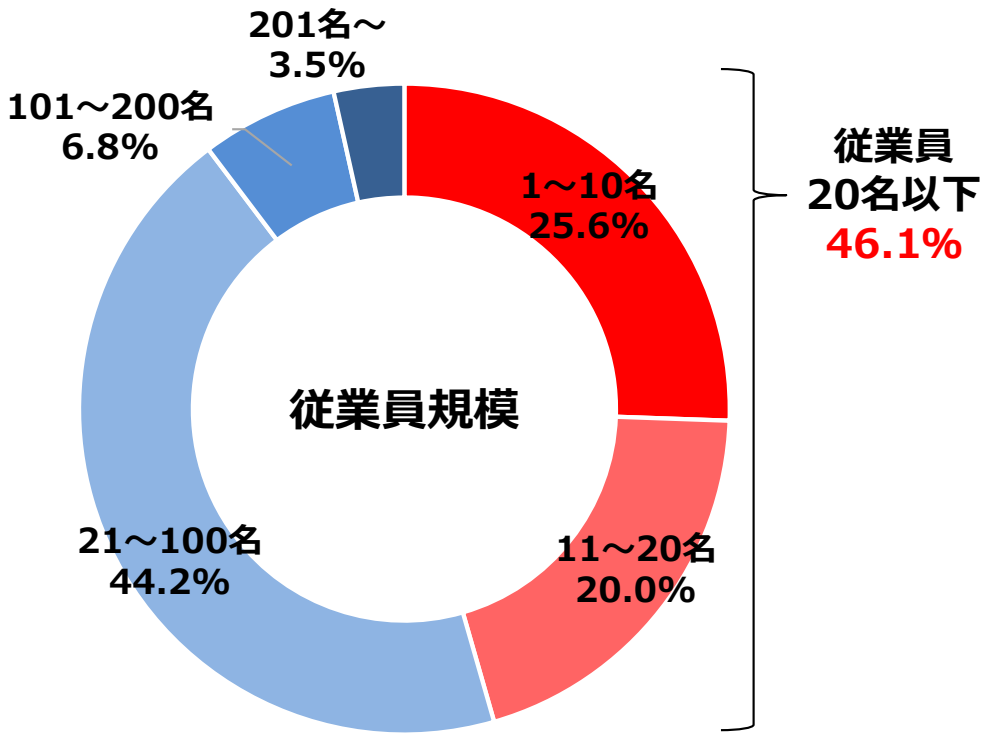

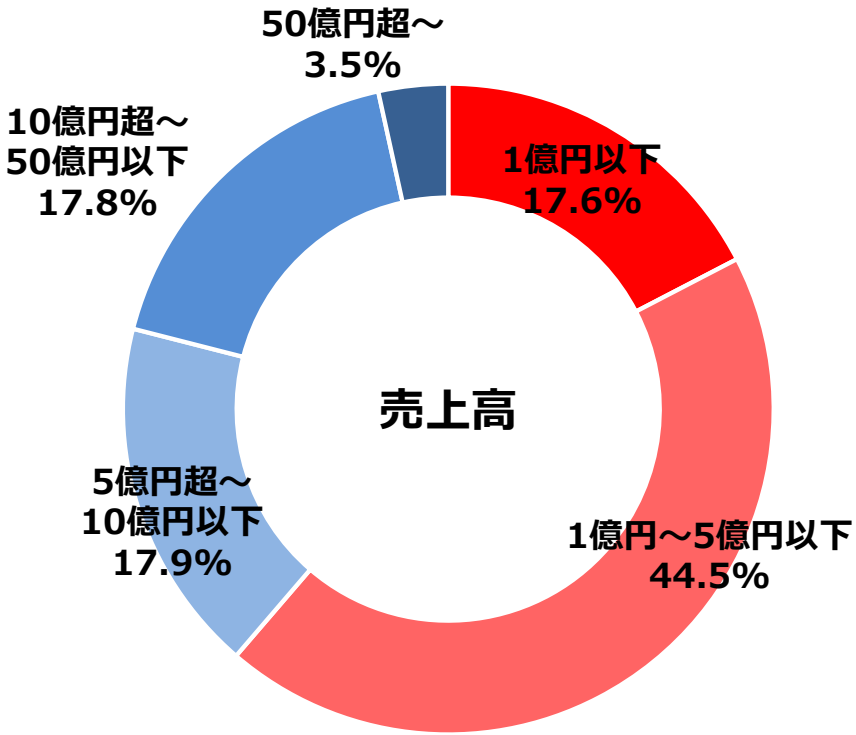

（出所）中小企業庁「中小企業再生支援協議会の活動状況～令和4年度活動状況分析～」より作成。

【参考】中小企業活性化協議会の取組成果

1.7万件の再生支援

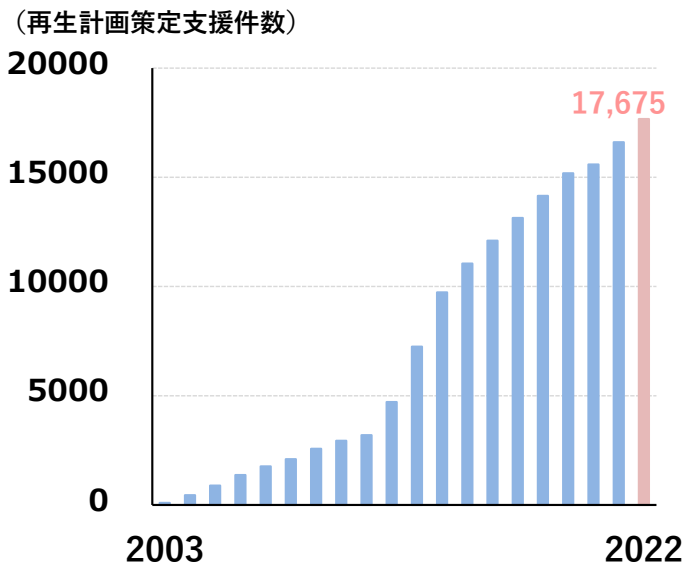

- 2003年の設立以降、20年弱の期間で1.7万件超の再生計画の策定を支援。
- 相談対応実績は累計6万件にものぼり、「中小企業の駆け込み寺」として機能。

79%の企業が雇用維持

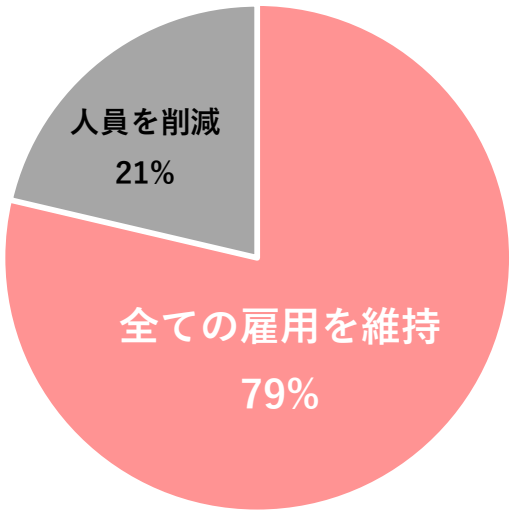

- 再生計画策定支援先のうち、従業員を削減せず、雇用を維持した企業が79%。また、新規採用まで実施企業は8.6%。
- 雇用確保効果は累計1.3万人。

5年で利益率10倍超

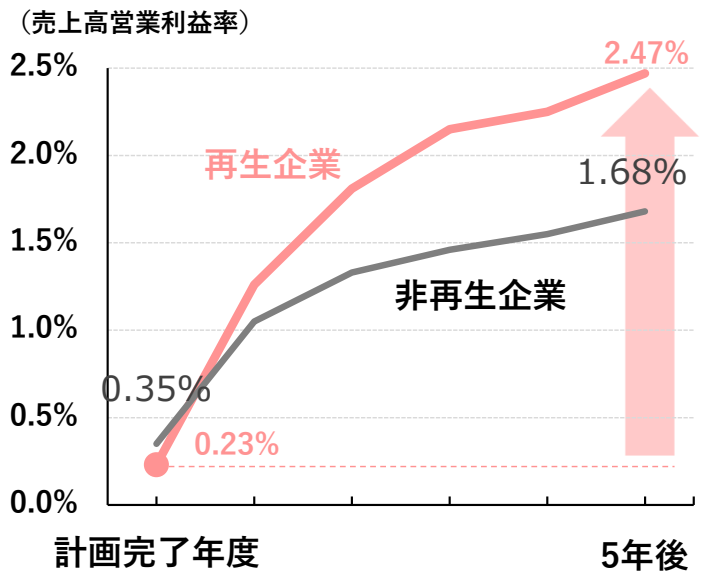

- 再生計画策定支援先の売上高営業利益率（中央値）は、5年で10倍超に増加。
- 同業種･同程度の業績の中小企業と比べても高成長。

伴走支援

「経営力再構築伴走支援ガイドライン」を策定（令和5年6月）

①伴走支援

- 中小企業庁では、令和4年3月、**中小企業・小規模事業者に寄り添った望ましい支援の在り方**の検討を進め、**「経営力再構築伴走支援」として打ち出し**。
- 令和5年6月、**中小機構及び経営力再構築伴走支援協議会（商工団体、士業団体、金融機関等の中小企業支援機関によって構成）と協力**し、全国の**中小企業・小規模事業者の支援者の方に向けて、「経営力再構築伴走支援」の基本理念を解説**するとともに、**具体的な支援の進め方や留意点等について、実際の支援事例や効果的なノウハウ等**を織り交ぜてとりまとめた**「経営力再構築伴走支援ガイドライン」を策定**。

【経営力再構築伴走支援モデルの三要素】

要素1 対話と傾聴による信頼関係の構築

要素2 気づきを促す課題設定型コンサルテーション

要素3 経営者の「自走化」のための「内発的動機づけ」と「潜在力」の引き出し

【経営力再構築伴走支援の実施主体】

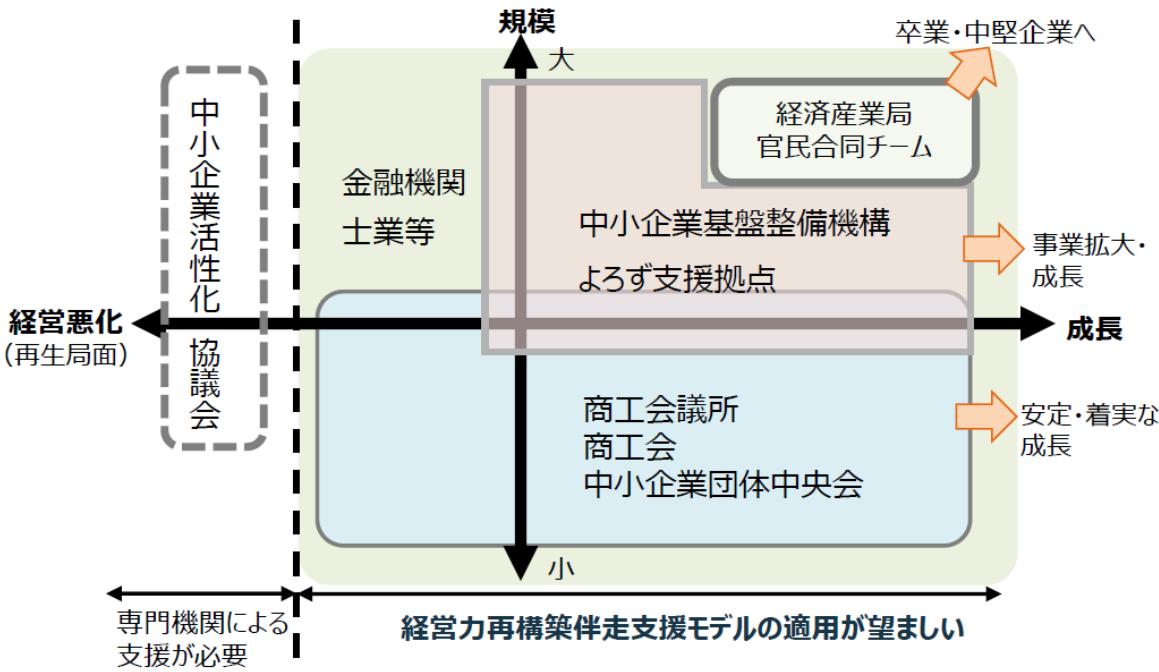

各支援機関に対する事業者の期待

①伴走支援

- 足下の外部環境の変化への対応が求められる中、課題設定段階から対話を重視した課題設定型の伴走支援が重要な支援手段となっており、事業者も支援機関に対し、**本質的な課題設定を伴う支援を期待**している。
- また、伴走支援の取組は、**各地の支援機関において着実に広がっており**、事業者はこうした支援を活用し、**自己変革を遂げていくことが重要**。

【多くの事業者は、支援機関の支援により本質的な課題設定ができることに期待を持っている】

事業者の支援機関に対する本質的な課題設定への期待

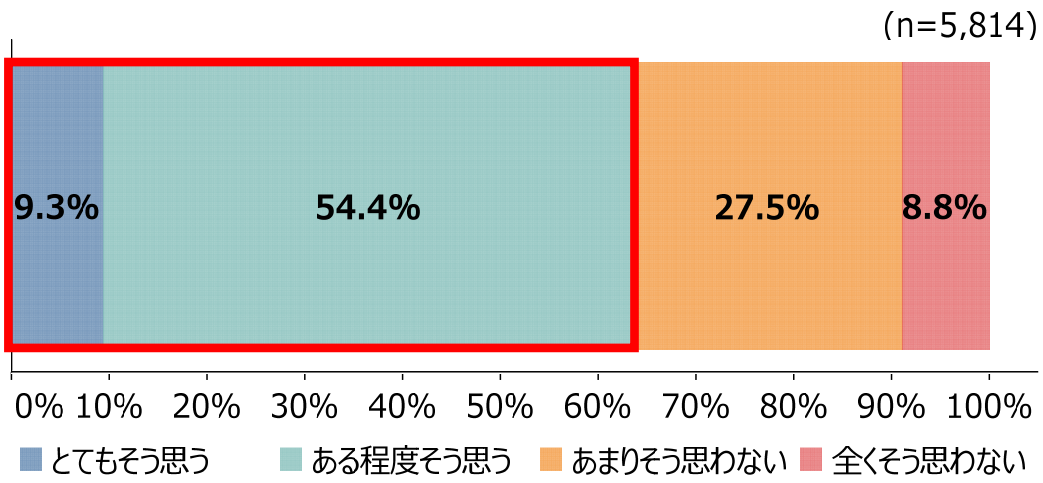

資料：（株）東京商工リサーチ「中小企業が直面する経営課題に関するアンケート調査」（2022年12月）

（注）ここでいう伴走支援とは、「経営力再構築伴走支援」を指し、「経営力再構築伴走支援」とは、経営者等との"対話と傾聴"を通じて、本質的な経営課題に対する気付きを与え、自己変革・行動変容を促す、"課題設定"を重視した支援手法。

【伴走支援の実施件数は3年前と比べて増加している】

伴走支援件数の増減状況（3年前比較）

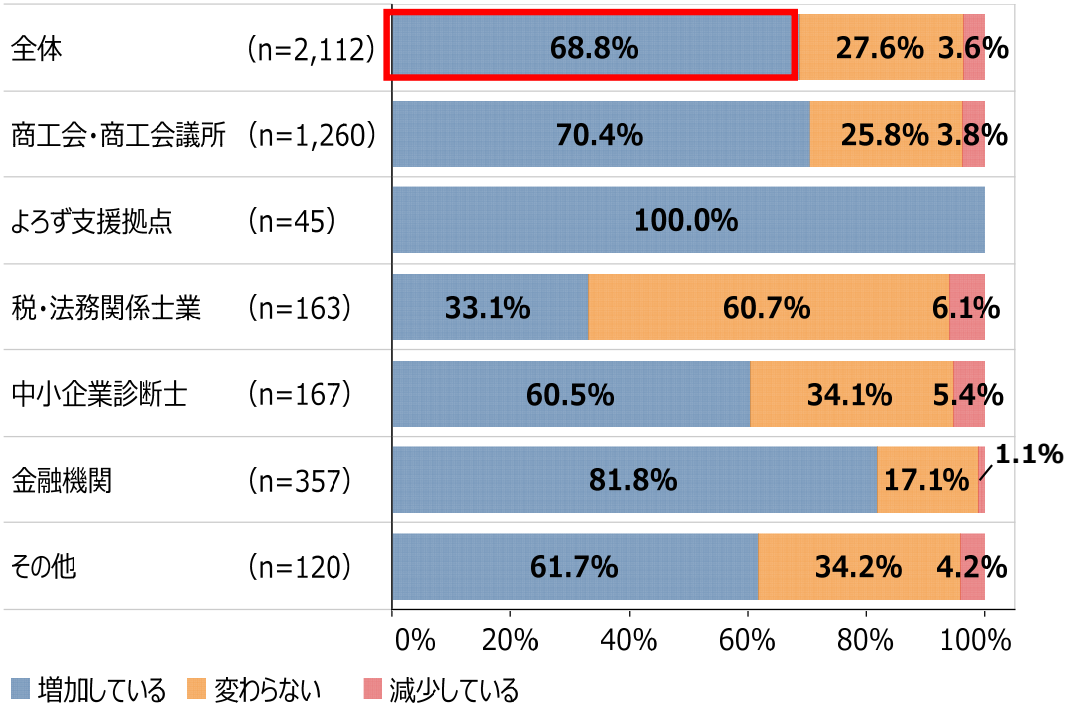

資料：（株）野村総合研究所「中小企業支援機関における支援能力向上に向けた取組等に関するアンケート」（2022年12月）

本資料に関する
お問い合わせ

経済産業省　関東経済産業局
産業部　中小企業金融課

☎　048-600-0425
URL : https://www.kanto.meti.go.jp/

経済産業省
関東経済産業局